

令和 3 年度（令和 2 年度対象）

碧南市教育委員会 点検評価報告書

令和 3 年 1 1 月

碧 南 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会点検・評価の流れ	2
3	教育委員会の体制	2
4	教育委員会の活動状況	3
5	各課等の主要事業の評価	6
6	総合計画の施策に対する取り組み	3 9
資料	第5次碧南市総合計画における成果目標一覧表	4 9

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが規定されています。

本市教育委員会においても、効率的・効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、毎年、点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和2年度に教育委員会が管理及び執行した事務につきまして、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

報告書の構成につきましては、まず、1年間の教育委員会の活動内容をお知らせするために、教育委員会の定例会・臨時会の開催状況などを一覧表にまとめました。

次に、各課において特に継続的な進捗管理や推進が求められる事業を主要事業として取り上げ、個々に点検及び評価を行いました。各主要事業の取り組み内容から、その成果を明らかにし、残されている課題と外部評価者の評価を踏まえ、今後の取り組み方向を導き出し、次年度以降の事業実施に反映させていくように努めました。（PDCAサイクルの活用）

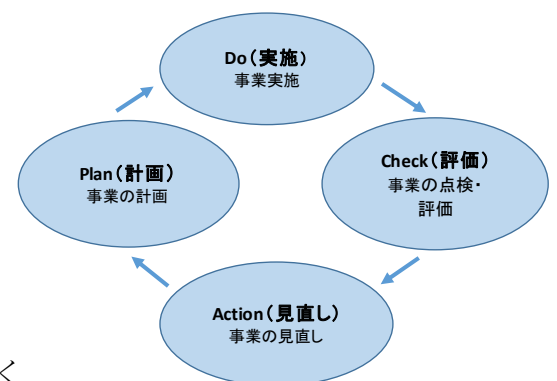
最後に、教育委員会が実施したすべての事業を、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向ごとに分類し、第5次碧南市総合計画の最終年度としての取り組み内容を整理しました。

なお、点検及び評価につきましては、昨年度に引き続き愛知教育大学名誉教授の船尾日出志氏に指導助言をいただきました。

令和2年度も新型コロナウイルス感染症により影響を受け、縮小をする事業もありましたが、手法を工夫するなど、どのような状況下でも対応できるような多様な教育行政の推進を図るとともに、碧南市の教育の一層の充実に努めてまいりました。

(参考)

PDCAサイクルに基づいた事業実施



○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

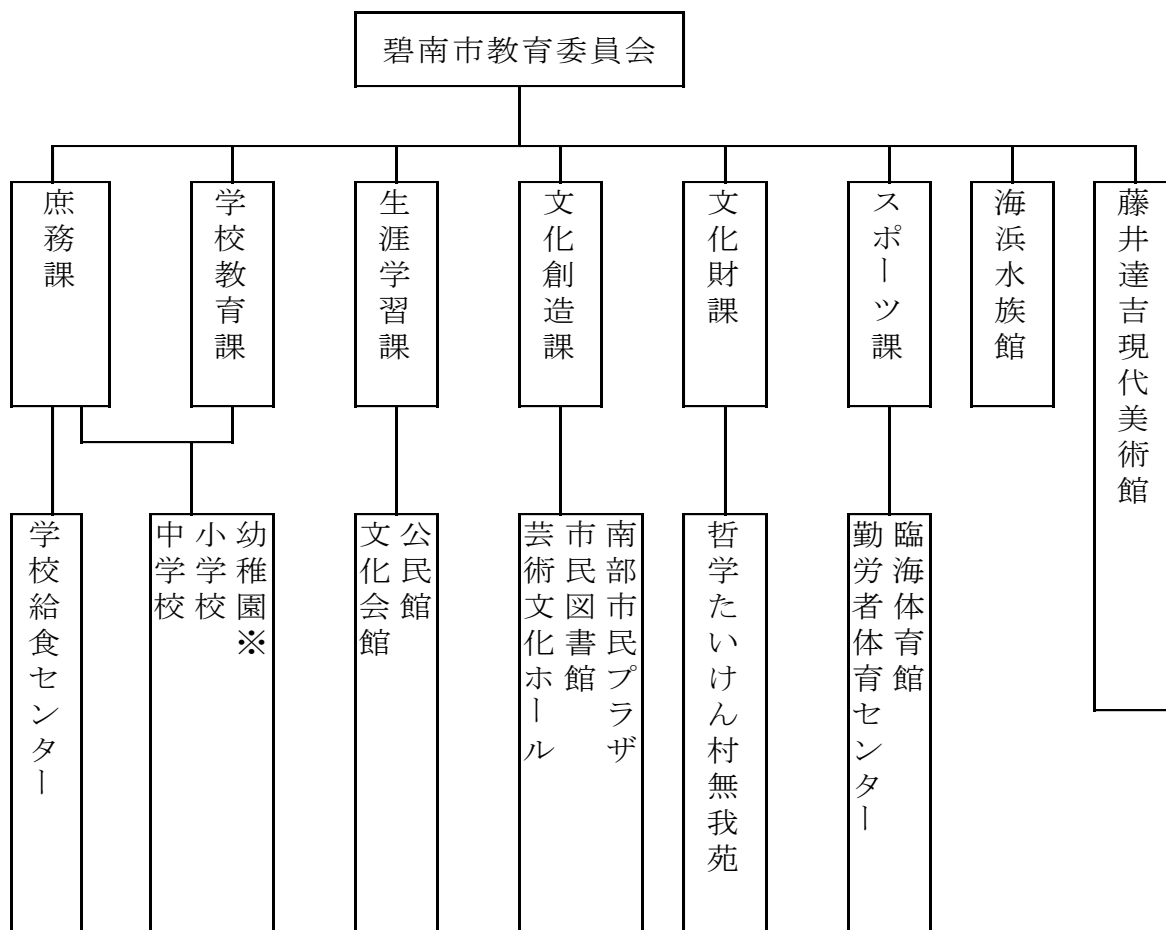
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会点検・評価の流れ

日程	作業内容
令和2年度中	教育行政方針の策定、教育行政方針に基づく事業等の実施
6～7月	各課による点検・評価表に基づく評価 (主要施策成果報告書、「へきなんの教育」作成における事業の実施状況の点検)
7～8月	学識経験を有する者の知見の活用(外部評価) (外部評価者によるヒアリング)
9～10月	評価結果を踏まえた各課による今後の取り組み方向の検討
10～11月	教育委員会での検討 教育委員会点検・評価報告書の作成
11月	教育委員会点検・評価報告書の公表等 (議会へ提出するとともにホームページにより広く市民へ公表)

3 教育委員会の体制(令和3年3月31日現在)



※幼稚園事務は、こども課で補助執行を行っています。

4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長及び4人の委員で構成し、教育行政に関する基本的な施策の決定と重要な案件の審議を行っています。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっています。

(2) 教育委員会の構成（令和3年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期（最新）
教 育 長	生田 弘幸	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで
委 員 （教育長職務代理）	伊藤 正幸	令和2年10月1日から令和6年9月30日まで
委 員	高橋世利子	平成30年10月1日から令和4年9月30日まで
委 員	池田香代子	令和元年10月1日から令和5年9月30日まで
委 員	磯貝 暢宏	平成29年10月1日から令和3年9月30日まで

(3) 教育委員会の開催状況

令和2年度の開催状況は、定例会12回、臨時会2回、合計14回開催しました。定例会及び臨時会での審議内容は、協議事項18件、報告事項24件、合計44件です。

ア 定例会の開催状況

開催日	議 題
4月定例会 4月23日	協議事項 ア 令和2年5月1日付職員の人事異動について 報告事項 ア 3月議会総括質疑内容及び回答について イ 小中学校の臨時休業に伴う学校行事等の変更について
5月定例会 5月28日	報告事項 ア 令和2年度教育委員会学校教育課学校訪問について イ 令和2年度5月補正予算・6月補正予算（案）について
6月定例会 6月23日	協議事項 ア 令和2年7月1日付市職員の人事異動について イ 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について 報告事項 ア 要保護・準要保護児童生徒の認定について イ 令和2年度小中学校の研究主題について ウ 碧南市教育委員会附属機関の委員について
7月定例会 7月22日	協議事項 ア 令和3年度使用小学校及び中学校教科用図書採択について

	報告事項 ア 6月議会一般質問内容及び回答について
8月定例会 8月20日	協議事項 ア 碧南市私立高等学校等授業料等補助金交付規程の一部改正について 報告事項 ア 主要施策成果報告書について イ 令和2年度9月補正予算（案）について ウ 就学時健康診断について エ 令和元年度芸術文化ホール指定管理者実績報告について
9月定例会 9月24日	協議事項 ア 碧南市教育委員会教育長職務代理者の指名について イ 令和3年度学校教育予算に関する要望書について 報告事項 ア 令和3年成人の日における記念行事について
10月定例会 10月22日	協議事項 ア 令和2年度碧南市教育委員会点検・評価報告書について 報告事項 ア 9月議会一般質問内容及び回答について
11月定例会 11月19日	協議事項 ア 令和3年度学校行事の日程（案）について 報告事項 ア 令和2年度12月補正予算（案）について イ 「碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）」（素案）策定について
12月定例会 12月17日	報告事項 ア 令和2年度教育委員会事務局学校訪問を終えて
1月定例会 1月14日	協議事項 ア 令和3年度教育行政方針について イ 碧南市使用料及び手数料条例の一部改正について ウ 碧南市体育施設の管理に関する規則の一部改正について 報告事項 ア 12月議会一般質問内容及び回答について イ 「卒業生に贈る言葉」について ウ 新入学児童生徒数の状況について
2月定例会 2月10日	協議事項 ア 碧南市立学校管理規則及び碧南市立幼稚園管理規則の一部改正について イ 令和3年度学校教育の指導方針並びに学校経営の努力目標（案）について 報告事項 ア 令和2年度策定碧南市実施計画について イ 令和3年度教育委員会各課主要事業について

	ウ 令和2年度3月補正予算（案）について
3月定例会 3月19日	協議事項 ア 碧南市教育委員会事務局等处務規則等の一部改正について イ 碧南市教育委員会職員服務規程の一部改正について ウ 碧南市教育委員会会議規則等の一部改正について エ 令和3年度市職員の人事異動について

イ 臨時会の開催状況

開催日	議 題
7月臨時会 7月29日	協議事項 ア 新型コロナウイルス感染症感染者等発生時の小中学校における対応について
3月臨時会 3月3日	協議事項 ア 令和3年度教員人事異動について

(4) 教育委員会の活動状況（教育委員会議は除く）

年月日	内容	場所
令和2年8月20日	第1回総合教育会議	市役所
令和2年10月22日	研究発表会	大浜小学校
令和2年11月19日	市長との予算協議	市役所
令和3年1月14日	第2回総合教育会議	市役所

※例年と比較して活動が減少しているのは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を自粛または取りやめたことによる。

5 各課等の主要事業の評価

(1) 主要事業一覧（総合計画における位置づけの順に掲載）

No.	種別	評 価 事 業	課（施設）名
1	継続	日本語教育支援充実事業	学校教育課
2	継続	学校給食への地場産物の活用の推進	庶務課（学校給食センター）
3	継続	学ばまい生涯学習	生涯学習課
4	継続	スポーツ活動の推進及び日常化	スポーツ課
5	継続	無我苑自主事業	文化財課（無我苑）
6	継続	企画展開催事業	藤井達吉現代美術館
7	継続	教育普及事業	藤井達吉現代美術館
8	継続	文化財の啓発事業	文化財課
9	継続	図書館利用拡大のための事業	文化創造課（市民図書館）
10	継続	水族館活動実施事業	海浜水族館

主要事業名	1.日本語教育支援充実事業	所属課	学校教育課
-------	---------------	-----	-------

1 第5次総合計画での位置づけ

第4章第1節2 生きる力を育む義務教育の充実 ①教育内容や環境の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
来日直後の日本語教育が必要な児童生徒に対して、サバイバル日本語の学習を通じて、日本の学校生活や社会生活に関する最低限のルールを理解し、最低限の意思疎通が可能となるよう日本語の初期指導を行う。
評価対象とした理由
日本語の初期指導を必要とする児童生徒が年々増加している状況から、平成28年度から初期指導教室を開設している。今後の事業推進にあたり、より良い方法を検討していきたい。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
8,580 千円	13,515 千円	13,515 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 日本語初期指導教室の実施概要
来日直後等の日本語初期指導を必要とする児童生徒に対して、学校外において日本語初期指導教室を開設し、就学直後3ヶ月程度、在籍校の1時限目から給食の時間前までの間、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語初期指導を実施した。給食の時間以後は、学校生活にも慣れるよう在籍校において指導を行った。
日本語初期指導教室と学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整をし、当該児童生徒が学校生活に円滑に順応できるための連携を行った。
(2) 日本語初期指導教室の開設状況
ア 受入れ人数
令和2年度は9校から41人（前年度51人）の児童生徒を受け入れた。新型コロナウイルス感染症の影響で入国制限があったことを考えると多い印象がある。国外転入と併せてブラジル人学校からの編入も多かった。
国籍は、ブラジル24人、フィリピン4人、中国4人、ペルー3人、ベトナム2人、インドネシア2人、パラグアイ2人の7ヶ国で、ブラジルが一番多く、次いでフィリピン、中国となっている。年々多国籍化が進んでいるが、今年度は中国籍の子供の増加が特徴的であった。
(ア) 1学期 5校13人（小学生6人、中学生7人）、希望者18人
新川小学校、棚尾小学校、新川中学校、中央中学校、南中学校
(イ) 2学期 3校14人（小学生12人、中学生2人）、希望者15人
大浜小学校、日進小学校、南中学校
(ウ) 3学期 4校14人（小学生13人、中学生1人）、希望者23人
新川小学校、鷺塚小学校、西端小学校、南中学校
イ 開設場所
1学期 新川・棚尾児童クラブ、2学期 大浜・日進児童クラブ、3学期 新川・鷺塚児童クラブ

(イ) 保護者の送迎が見込めない場合等を考慮し、支援対象となる児童生徒の住所地に近い児童クラブでの開設を基本として、適宜決定した。

(イ) 外国籍児童生徒の増加に伴い、各学期2教室開催とした。

ウ 開設時間

1 時限目から給食の時間前まで

エ 児童生徒1人あたりの指導期間

4 時間／日×60日（3ヶ月程度、上限240時間）

オ 指導者

NPO法人プラス・エデュケート（委託）

カ 指導体制

日本語教育支援員2名が中心となり、支援員補助者と指導

キ 支援員活動時間

日本語教育支援員 週5日、1日5時間程度

支援員補助者 週2～5日、1日4時間程度

(3) 日本語初期指導教室指導員の研修

日本語教育支援員が経験の乏しい支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、日本語初期指導についての指導・研修を行い、支援員補助者のスキルアップを図った。

5 達成度を測る指標

指 標	初期指導教室受入児童生徒数				
指標の説明	目標値は、1 学期時点の初期指導教室が必要と思われる児童生徒数。 実績値は、1 学期の教室に実際に通った児童生徒数。 年度合計は、1 年間に通った児童生徒の延べ人数（括弧内は実人数）及び開設教室数。				
年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	7 年度
目標値	26	33	18	18	
実績値	13	21	13	12	
年度合計	51 (50) 5 教室	51 (51) 5 教室	44 (40) 6 教室	() 6 教室	() 教室

指 標	D L A 平均正答率				
指標の説明	目標値は、受け入れ児童生徒が最低限必要な日本語の習熟度をD L Aで評価し、十分達成したとされる数値（正答率） 実績値は、受け入れ児童生徒の指導教室終了時の正答率70%達成した児童生徒数 年度合計は、終了時の受け入れ児童生徒の平均正答率				
年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	7 年度
目標値	—	—	70%	70%	70%
実績値	—	—	28人		
年度合計	—	—	75%		

6 取り組みの成果【C】

(1) 全体

初期指導教室に通う児童生徒は、来日直後で日本語が分からないだけでなく、日本の生活に慣れず、学校生活の基本的なことも分からず孤立しがちである。また、家庭の事情から欠席数が多くなる子供も少なくない。そうした子供たちにとって初期指導教室は、意思疎通に必要な最低限度の日本語を学ぶ場所というだけでなく、同じ母語や境遇の仲間として、意欲的に互いに学びあい精神的に落ち着ける場所となっている。日本の学校生活に適応するための第一歩として、とても重要な場所である。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で学校の休校期間があったため、1学期の教室の開始時期がずれたが、休校期間中、試験的にWEB授業を配信した。オンラインに参加できない家庭には課題を配付するなどの対応を行った。今年は授業参観を実施することができた。その際、保護者に対して、家庭でも子供の日本語の学習を手伝えることを伝えた。保護者に、子供に母語で漢字の意味を教えると漢字の意味を理解しやすくなり、日本語を覚えるときに役に立つことを理解してもらった。宿題の漢字プリントには母語を入れたものを渡した。子供たちは、母語を意識して学習に取り組めるようになった。

また、引き続き各学校の日本語教育担当、学級担任や校長等が教室を見学し、初期指導教室と学校の連携を深めることができた。初期指導教室での情報をもとに学校での対策を考えたり、学校での様子を初期指導教室に連絡したりすることにより、児童生徒にとってよりよい指導をすることができた。学校で仲間外れにされていると感じている児童がいることをつかんだ際、学校に連絡して対応することができた。また、学校から他の子供にかける言葉が強いためトラブルあるという子供は、正義感がつよい子供で日本語での表現がうまくできず、トラブルを起こしていたと考えられたため、学校と情報を共有し、よりよい指導につなぐことができた。日本語初期指導教室を通して、学校と連携して子供の実態を正しく理解し、支援、指導につなげた事例であった。初期指導教室は、子どもと密に接する環境であるので、子どもの個性をより詳しく把握できることから、発達の問題や生活環境の問題などをもつ子どもを見つけることができた。さらに、その家庭に対して理解していただくよう、情報を共有することで、児童生徒の学習・生活状況の改善につなげることもできた。

小・中学生ともに、日本語指導を受けたことで、言葉の壁が低くなり、学校不適應の解消と学習意欲の向上につながった。日本語初期指導教室に通う前は、言葉を発しなかった子どもが、指導後、学校に戻って日本語で先生に質問できるようになったり、友だちにも話しかけられるようになったりと、日常会話で困らないレベルになっている。文字についてもひらがなカタカナ以外に漢字まで学習できた子どもについては、学校での取り出し授業にスムーズに移ることができた。

(2) 日本語初期指導教室指導員の研修

支援員補助者への研修によって、以下の点が理解されスキルアップされた。

ア 子どもへ声のかけ方

イ 子どもの背景にある国の文化や事情、考え方

ウ 日本語指導の手順・教え方

エ 指導に用いる日本語のコントロール（学習している言葉と学習していない言葉の使い分け）

支援員補助者は、どうしても入れ替わりが多いため、指導方法の共有を第一課題として研修を実施した。指導経験の少なさからくる戸惑いもあるので、その日にあった具体的な場面での振り返りを研修とし、その積み重ねを心がけるようにした。児童生徒が学校に戻ったあとの時間を研修に充てるようにした。

7 残されている課題【C】

- (1) 【開設場所の課題】小学校に隣接する児童クラブを会場としていることは、安全面ではよいが、開催地から離れた地域の学校に在籍し、保護者による送迎ができない場合は、参加できない場合がある。（中学生は、自転車での通級を認めている。）そのため、より多くの地域をカバーできるよう開催場所を配慮しており、今年度6教室（前年度5教室）を開設した。しかし、それでも親の送迎ができず通うことができない児童生徒がある。これは、碧南市の外国人児童生徒が、どこかの地区に固まっているのではなく、市全域に分散しているという傾向があることや、そもそも保護者は、日本に働きに来ており、その就業時間は、不規則であったり、長時間であったりする場合も多く、多様な事情がある。
- (2) 【指導、支援方法の課題】平成28年度事業開始から多くの子ども達を見てきた中で、問題は言語だけではないということが見えてきた。国際結婚での複雑な家庭事情や親の離婚など、家庭が不安定で学習に集中できない子どもが増えてきている印象が強く、子どもの心のケアの必要性が高まっていると感じる。また、発達上で特別な支援が必要な子どもも増えてきており、指導方法を検討していく必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

外国人の子どもたちが、日本語初期指導教室で指導を受けることによって、小学校においても、中学校においてもスムーズに学習も生活もできるようになったという事実は、日本語教育支援充実事業の意義と価値を証明している。決して容易ではない当該事業に携わっていらっしゃる方々の、子どもたち一人ひとりに対する適切なご指導に敬意を表したい。

通訳のできるアシスタントが7つの小学校に1人ずつ配置されている。ポルトガル語、中国語、スペイン語だけでなく、ベトナム語、フィリピンの共通語の1つであるタガログ語、インドネシア語の通訳の配置がなされている。今後も引き続き、可能な限り子どもたちの母語に対応できる通訳の配置をお願いしたい。

日本語初期指導教室に保護者が参観する機会を設け、その際、保護者に家庭で子どもの日本語学習を支援できるということを伝えることは価値があると考えます。とりわけ宿題の漢字プリントに母語を入れる実践は語学の学習のみならず、親子のコミュニケーションの発展にも貢献できるにちがいない。

日本語初期指導教室とそれぞれの子どもが在籍する学校と子どもに関する情報を交換し、共有することで、日本語初期指導教室が子どもの性格面、行動面での問題点の改善に貢献できたことも素晴らしい成果である。その際初期指導教室で作成される子どもに対する個別の支援計画が果たす役割は大きい。

初期指導教室の一層の充実のために、より多くの外国人の子どもが通えるように環境整備をすること、そして心のケアを必要な子どもたちのためにも、場合によってはスクールカウンセラーの協力を得て、特別支援教育の手法に学ぶことも重要であろう。

日本とそれぞれの母国の架け橋となるような有為な国際人を育てるためにも、ぜひ必要な予算と有為な人員を確保していただきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

日本語初期指導教室を年間6教室開催して、日本語初期指導を必要とする外国人児童生徒に、日本語指導と日本の学校生活のフォローアップすることができた。コロナ禍にもかかわらず、日本語教育を必要とする児童生徒数は、減少していないことから、今後も日本語初期指導教室で来日直後等の外国人児童生徒の指導・支援が必要である。来年度も6教室を開催し、日本語指導が必要な児童生徒により多くの機会を与えたい。また、日本に適応するためにも、日本語指導と教科指導の統合、母語による支援方法、心のケアの充実を目指すため、教員研修の在り方を工夫するとともに、日本語指導教室の指導員、指導補助員の人材確保、日本語初期指導教室と学校との連携強化を図っていききたい。

＊(P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	2. 学校給食への地場産物の活用の推進	所属課	庶務課（学校給食センター）
-------	---------------------	-----	---------------

1 第5次総合計画での位置づけ

第4章第1節2 生きる力を育む義務教育の充実 ③こどもの健康づくりの推進

2 事業の目的・理由【P】

目的
地場産物を使用した給食実施に努め、学校給食を通して、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む。
評価対象とした理由
第3次碧南市食育推進計画においても地産地消の推進が位置付けられており、着実な進展が求められている。また、教育の範囲に限らず、地元経済の振興や環境負荷の低減などにも関わる課題であり、関係機関との連携を図りながら取り組んでいく必要があるため。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
308,177 千円	304,847 千円	357,242 千円
10款6項6目 5-3（賄材料調達事業） 賄材料調達事業の支出内容はごはん、牛乳、おかず等、給食食材の購入費。		

4 取り組みの内容【D】

賄材料調達事業の中で、地場産物の活用について、下記のソフト事業に取り組んだ。
(1) 地場産物を使用した給食の実施
ア 野菜等青果物は、積極的に碧南産・県内産を使用した。
イ 白しょうゆ等調味料は、碧南製造を指示して入札した。
ウ 農業水産課から提供を受けた碧南産農産物の資料を参考に献立を作成した。
エ 地元の葉生姜を使った「葉生姜のふりかけ」を新献立として取り入れた。
(2) 食育の推進
ア 「食育だより」（年間6回）を児童生徒、保護者に配布し、地元産の食材を使用した献立を紹介するとともに、食事のマナー、碧南市の農産物、早寝・早起き・3食しっかり食べることの大切さ、ご飯の魅力、クッキングコンテストを紹介した。
ホームページで地場産物を活用した給食レシピ集を紹介した。
イ 「碧南人参の日」（1月23日（実施日22日））として、生産者から寄贈されたにんじんを給食に使用し、献立表等で紹介した。
ウ 小学校5・6年生を対象に碧南産の食材を使用した朝ごはんのクッキングコンテストを実施し、優秀作品を「食育だより」に掲載した。

5 達成度を測る指標

指 標	第3次碧南市食育推進計画に記載の学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合（碧南産・県内産）
指標の説明	学校給食に使用した農産物（野菜）全体に対する碧南産・県内産の重量ベースによる使用割合。 令和3年度目標として、碧南産30%、県内産60%を目標としている。

年 度	元年度 (%)		2 年度 (%)		3 年度 (%)		7 年度 (%)	
生産別	市内	県内	市内	県内	市内	県内	市内	県内
目標値	30.0	60.0	30.0	60.0	30.0	60.0	※	※
実績値	15.1	41.2	16.3	38.8	-	-	-	-

※令和3年度中に第4次碧南市食育推進計画が策定される予定のため、目標値未記入。

6 取り組みの成果【C】

(1) 地場産物を使用した給食の実施

- ア 給食に使用した農産物の率は、県内産38.8%で前年度より減少した。市内産は16.3%で前年度より増加した。目標値を達成できないのは、県内で生産できる時期が決まっている(大量調理のため、規格の揃ったものが納入できない)ことや天候不順等により県内産の価格が高く、県外産を選択せざるを得なかった等によるものと考えている。
- イ 調味料は、白しょうゆ、白だし、酒、味醂において、碧南製造を指示して入札した結果、市内事業所が製造したものを使用することができた。
- ウ 農業水産課との連携により、碧南産農産物の給食への効率的な使用ができた。また、引き続き碧南産食材であるにんじん等の給食使用を実施することができた。
- エ 地元の葉生姜を使った「葉生姜のふりかけ」を新献立として取り入れることができた。
- オ 地元のにんじんを使った「碧南にんじんかき揚げ」、たまねぎを使った「へきなん新たまねぎのみそ汁」、赤しそを使った「さわらの赤しそ甘酢あんかけ」等を献立として取り入れた。

(2) 食育の推進

- ア 地元産食材や和食文化を「食育だより」で紹介することで、地元農水産物や伝統文化に関する知識を深められた。
- イ 生産者から寄贈された野菜を使用し、「碧南にんじんかき揚げ」の献立を通して、児童生徒に生産者を身近に感じさせることができた。
- ウ クッキングコンテストの応募数は、7校669点の応募があり、碧南産食材の品目や料理の理解につながった。また、コンテストの本選は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催できなかったが、書類審査の結果や優秀作品の情報を食育だよりで伝えた。

7 残されている課題【C】

碧南産食材（にんじん、たまねぎ及び赤しそ等）の給食への使用を研究していく。地場産物を使用した給食の実施や食育の推進内容を農業水産課と協働し、児童生徒だけでなく、一般市民まで広がる活動への発展を継続する必要がある。

地場産物（野菜）の使用割合（碧南産・県内産）を目標値に近づけるためのよい方法がないか検討したが、県内で生産できる時期が決まっていることや県内産の価格が高いことから、どうしても県外産を選択せざるを得ないことが多かった。引き続き、県内産をどうしたら多く使用できるか検討していく必要がある。

また、学校給食に使用する地場産物の全体に占める割合（実績値）を増やせるよう努力してきているが、限界があるため、そもそも目標値が適正か検討する必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

学校給食への地場産業の活用の推進事業は、地元産業の振興および食育の推進に貢献している。

碧南にんじんなど、地場産物を使用した給食は、小中学校卒業後、成人になっても記憶に残り、郷土愛の育成にとって効果的であり、結果として地元農業の維持と発展に寄与するにちがいない。

学校給食に使用する碧南産農産物の全体に占める重量ベースにより使用割合（実績値）は、令和元年度は15.1%であり、令和2年度は16.3%と増えてはいるが、目標値の30.0%に

は及ばない。愛知県内産については、令和元年度の41.2%から令和2年度は38.8%と減少し、目標値の60.0%に及ばない。

しかし、農産物の旬の時期は思うようになるものでなく、農産物の価格は天候などに関係しており、目標値がそもそも高すぎるように思える。もちろん引き続き、限られた予算のなかで、地産地消を推進することは大切であり、地元の葉生姜を使った「葉生姜のふりかけ」のような新献立を今後も採用していただきたい。しかし、それはあくまでも子どもの食育の推進という本来の目的達成の枠内においてである。

食育の推進には年間6回発行された「食育だより」が大いに貢献したと思われる。それは、学校給食の留意点と給食時間のマナー、食育月間、「愛知を食べる学校給食の日」、碧南市の産物、健康的な生活習慣、さらにクッキングコンテストについて、キーワードとイラストをまじえて分かりやすく伝えている。保護者向けの「たより」ではあるが、親子で楽しく話題にできる情報や知識を伝えている。今後も「食育だより」の一層の充実をお願いしたい。

コロナ禍のもとであっても669点という多くの参加を得たクッキングコンテストは今後も継続し、その成果を「食育だより」で発表していただきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

成人になっても記憶に残るような思い出の給食となるよう引き続き、可能な範囲で地場産物を活用した給食の実施に努めていく。

なお、学校給食に使用する地場産物の全体に占める割合（実績値）について、増やせるよう引き続き努力していくとともに、目標値が適正か検討する。

また、今後も「食育だより」及び「クッキングコンテスト」を始め、成果があった事業を継続するとともによりよいものになるよう努めていく。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	3.学ばまい生涯学習事業	所属課	生涯学習課
-------	--------------	-----	-------

1 第5次総合計画での位置づけ

第4章第1節3 生涯を通じて学び続ける学習環境の充実 ②学習機会の拡充

2 事業の目的・理由【P】

目的
特定の分野に関して時間をかけて学習・体験し、自分の好きなこと、興味を持ったことを追求していくような学習機会と成果発表の場を提供することを目的とする。 また、受講者同士の交流を深め、講座終了後の活動（サークルの発足）につなげることを目指す。
評価対象とした理由
平成28年度から始まった新規事業のため、継続して内容の精査を行い、目的に沿った事業とする必要があるため。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
119 千円	52 千円	130 千円

4 取り組みの内容【D】

【学ばまい生涯学習事業】

複数の講座を受講者が選択できる形とし、継続的に学習を行うことでより知識・技能を高める機会を提供する。

(1) 初めての創作アップリケコース

- ア 日程 令和2年7月4日（土）～令和2年11月7日（土）（全8回）
- イ 場所 文化会館
- ウ 定員 10名
- エ 費用 1,000円 別途材料費徴収（3,000円）
- オ 講師 上田 章子 氏（日展作家）

(2) 料理で日本1周コース 中止

- ア 日程 令和2年7月22日（水）～令和3年3月10日（水）（全7回）
- イ 場所 文化会館
- ウ 定員 30名
- エ 費用 1,000円 別途材料費徴収（4,900円）
- オ 講師 角谷 和子 氏

※料理で日本1周コースは、飲食を伴う内容であるため新型コロナウイルス感染症拡大防止として開催を中止した。

5 達成度を測る指標

指 標	定員数に対する受講者数
指標の説明	初めての創作アップリケコースの定員10名の参加者を指標とする。

	※料理で日本1周は中止のためカウントしないこととした。				
年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	7 年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	96% ペン：17名 ヤサイ学：7名	64% 洋画：12名 パン：10名	120% アプリケ：12名		

6 取り組みの成果【C】

(1) 初めての創作アプリケコース

学ばまい生涯学習としては、初開催の講座であった。日展作家の上田章子先生を講師に招き全8回コースの内容とした。定員10名であったが多くの参加申し込みがあり、講師と相談して最大12名まで受付することとした。

コロナ禍での開催のため、検温やアルコール消毒などを行い、受講者の距離も取りながらの講座となった。

8回コースで、お地蔵様、兜、お雛様、干支の4作品を作成した。各季節に飾ることができる題材で参加者からも好評であった。

11月に実施される碧南市文化祭で作品展示を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。そのため、文化会館に1週間の展示コーナーを作り、作品展示を行った。参加者も自身の作品が飾られるため作成した中で自信のある作品を講師と協議して選んで掲示していた。

受講後も「四季の作品ができてうれしい」「継続して学習していく」「アプリケを体験できるよい機会となった」「また受講したい」などの感想が多くあり、講座を通じ生涯学習のきっかけづくりに繋がったと考える。

(2) 料理で日本1周コース

既に受付を開始していたが、コロナ禍での食事が伴う講座の開催は難しいとして講師と協議し中止することにした。申し込み期間中であったが、申込者には中止連絡を行った。

また、例年は申し込みの際に参加費を添えての受付をするが、今回は開催初回日に受講代を受領することとしていたため、中止となった際も電話連絡のみでの対応で済んだ。

7 残されている課題【C】

土日開催したことで多くの参加申し込みがあった。料理コースが開催できなかったことが残念であった。申込者は全て中高年の女性であり、男性や若い世代も参加できる内容を今後検討していきたい。また、今後は自主的なグループ活動に繋げるような事務局の働きかけも検討したい。

8 外部評価者の評価【C】

コロナ禍の影響で、当初企画されていた「料理で日本一周コース」という魅力ある講座が開催されなかったのは残念である。しかし無事開催された「初めての創作アプリケコース」では、受講した方々から「四季の作品ができてうれしい」「継続して学習していく」などの肯定的な感想が多くあり、講座を通じ生涯学習のきっかけがつけられたことがよく分かる。今後もぜひ講座参加者の感想や意見をふまえて、引き続き良い講座を企画していただきたい。

コロナ禍の収束が遅れる場合、オンラインで講座を進める方法についてもぜひ考え、試行して

いただきたい。

さらに身近な生涯学習のロールモデルを募集し、市民に紹介することを提案したい。「自分もあのように学びたい」「自分もあんな風になりたい」という憧れの気持ちは確かな生涯学習の出発点になると考えるがゆえにである。

高齢化社会の進展への対応としても、活力ある社会の維持のためにも、生涯学習は重要である。その重要性に相応しい予算配当を今後も「学ばまい生涯学習事業」にお願いしたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

参加者の多くが中高年以上の女性であり、他の世代や男性などの参加がしやすい内容や開催日時を今後とも検討したい。特に若い世代や親子、男性など、これまでに参加が少ない層に興味がある教室内容を模索したい。

また、コロナ禍に対応した実施内容を今後とも検討していく必要がある。その1つとして、オンライン講座の手法もあるが、実技を交えた内容の学習が多いため手段として有効なのかも検討したい。

令和2年度ではアップリケコースと料理コースを最終日に交流を図り、各コースから他の趣味にも興味を持ってもらう内容も設定していたが、料理コースが中止となり実施はできなかった。

アップリケコースでは秋の文化祭に作品を展示する予定であったが、中止となったため参加者だけの作品展示を実施した。参加者からも作品を他の人に見てもらえることで励みになったとの意見を頂いている。参加者の作品をお披露目する機会があることで参加者の参加意欲を高めることに繋がるため、今後ともこの様な場所は設けていきたい。

この教室の目的は長期での講習を通じて自身の生涯学習の機会を広めていただくことにあり、また参加者同士の交流を通じてグループ活動に繋げることにある。参加者同時の交流に繋がる内容も取り入れ、参加者だけでなく多くの方に発信できる教室展開を手掛けていきたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	4.スポーツ活動の推進及び日常化	所属課	スポーツ課
-------	------------------	-----	-------

1 第5次総合計画での位置づけ

第4章第1節4 多くの市民が参加するスポーツの振興 ①スポーツ振興体制の強化

2 事業の目的・理由【P】

目的
市民が主体的、継続的にスポーツに親しみ、意識的な健康づくりに取り組めることを目的とする。
評価対象とした理由
平成23年度から参加している「チャレンジデー」を引き続き実施し、住民の参加率を上げることで、スポーツ（運動）の継続的な実施へつなげることができる。また、住民がスポーツに参加する機会となり日々の運動のきっかけとするため、様々な種目のスポーツ教室を委託実施するとともに、各地区から選出しているスポーツ推進委員を育成及び活用することで、スポーツ推進計画における、市民の週一回スポーツ実施率60%を達成できるようにする。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
(1) 137 千円	(1) 97 千円	(1) 200 千円
(2) 12,154 千円	(2) 12,205 千円	(2) 12,500 千円
(3) 2,238 千円	(3) 1,022 千円	(3) 2,544 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 「チャレンジデー」令和2年5月27日（水）開催予定であったが中止。 ア チャレンジデーの概要 毎年5月の最終水曜日に全国で一斉実施し、人口規模の近い自治体同士で運動参加率を競う住民総参加型スポーツイベントである。勝負に負けた自治体は、相手自治体の旗を本庁舎メインホールに一週間掲揚する。 イ 碧南市の取り組み 事前に市の広報、新聞、マスコミへのPRや市役所、臨海体育館にPRコーナーを設置するなどの情報発信をして参加を促すため、普段運動しない人が気軽に参加できる環境づくりとして、各種競技団体へ独自のイベント開催を依頼し、実施していただいているが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。
(2) スポーツ教室開催事業（前期・後期） ア 市スポーツ教室の概要 初心者向けの各種スポーツ教室を開催している。参加しやすいように、昼間・夜間・子供と部門分けして実施している。会場は臨海体育館をはじめ屋外テニスコート、市民プラザ、小学校の体育館、民間プールなど様々な場所で実施。 イ 近年の状況 平成27年度より『へきなん総合型スポーツクラブ』に委託して実施。
(3) スポーツ推進委員会運営事業（通年） ア スポーツ推進委員会の概要 市内7地区から選出、総勢30名（男性15名、女性15名）で、市民がスポーツに参加できる機会を支援するため、推進委員が各種事業（イベント）を主催している。また、推進委員を対象に各種研修会を実施。

5 達成度を測る指標

指 標	「チャレンジデー」住民の参加率				
指標の説明	当日の午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした人の割合（注）スポーツ推進計画では目標値を60%とした。				
年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	7 年度
目標値	60%	60%	60%	60%	60%
実績値	81.9% 59,423 人	83.8% 61,253 人	中止	—	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 「チャレンジデー」の開催

過去9回参加しており、毎年イベントとして定着してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に中止となった。

例年、碧南市商店街連盟を通じてポスターの掲示の依頼、オリジナルTシャツの販売、臨海部・内陸部の企業への積極的なPRを行っている。

(2) スポーツ教室の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止ため一部教室が中止となったが、昼間の部（5教室）延べ183人参加、夜間の部（4教室）延べ147人参加、子供の部（9教室）延べ355人参加した。

へきなん総合型スポーツクラブのこれまでのノウハウを活かし、市主催教室と総合型主催教室を一体的に実施することにより、それぞれの教室の特徴を明確化して実施するよう努めている。市の教室は基礎的なスポーツ種目とし、総合型は、スラックライン、スケートボード、スポーツウエルネス吹矢などの新しいスポーツや特色あるスポーツの教室を実施している。

(3) スポーツ推進委員会の運営

例年、元気ッス！、チャレンジデー、市民体力テスト、へきなんマラソン、やろまいペタボード碧南大会、ディスクドッジ大会 in へきなん、市民駅伝大会等の各種イベントに参加及び県内外の研修会の実施をしているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に中止となった。

コロナ禍で活動が制限されるなか、ビーチスポーツの普及を目的として、キッズ！ニュースポーツ教室を碧南緑地ビーチコートで行った。

7 残されている課題【C】

(1) チャレンジデーについては例年参加しており（過去9回の参加）、市民への認知度は高まってきたものの、市外から本市へ通勤している方を巻き込むために地元企業の参加をコロナ禍であるが促進する必要がある。また、碧南緑地ビーチコートの認知度、利用率を上げるため、チャレンジデーを契機としたイベント等を企画し盛り上げていく必要がある。

(2) スポーツ教室については、スポーツ人口拡大の中心的な施策であり、教室後に継続してスポーツが続けられる仕組みづくりの構築等、対面での交流ができるようにする必要がある。直接人と会うことで、共通の趣味を持った仲間づくり、会話をすることで気分転換が図れるなど、二次的な効果もある。オンラインでの開催も考えられるが、ワクチンが普及し始めており、対面でのスポーツ教室を推進していく必要がある。

(3) スポーツ推進委員については、各地区から選出されており、市民へスポーツ活動の普及推進をすることに大きく寄与している。コロナ禍で活動が制限されるなかで、碧南緑地ビーチコートはスポーツ、レクリエーションを行うことができる新たな場所となる施設である。特にスポーツ推進員には競技性に特化せず、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい提案を今後も続けたい。また、活動を周知するため、広報活動にも力を入れる必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

チャレンジデー、市民体力テスト、へきなんマラソンなどのイベントが、新型コロナウイルス感染症への対策や防止を目的に中止になったのは、やむをえないこととはいえ、残念である。しかし碧南緑地ビーチコートで行われた「キッズ！ニュースポーツ教室」などのスポーツ教室が開催され、教室の数も参加者の延べ人数も令和元年度に比べて大きくは減少していないことは喜ばしい。それはスポーツ活動の日常化にある程度、成功していることの証であると考ええる。またスラックライン、スケートボード、スポーツウエルネス吹矢などの新しいスポーツや特色あるスポーツの教室が実施されていることから、スポーツ活動の推進への意欲を感じる。同じことは、碧南市とスポーツ課がバックアップする碧南スケートボードパーク（令和2年3月に誕生）についてもいえる。

コロナ禍の収束後は、チャレンジデーの認知度をいっそう高め、参加者を増やしていただきたい。そのためにもスポーツ推進委員の活動ぶりや思いを広報等で市民に伝えることも重要であると考ええる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

碧南緑地ビーチコートはビーチバレーボールを始めとするビーチスポーツがかなり盛り上がりを見せている。さらに認知度を向上させるため、子どもからお年寄りまで幅広い年代でビーチコートを知ってもらい、実際利用してもらえるように広報やホームページ等で周知する予定である。その結果スポーツする人が増え、スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率60%達成に近づくと考える。

スケートボードを始めとする新しいスポーツの推進もスポーツ人口を増やすためにも重要であると考ええる。特にスケートボードはオリンピックを契機として、今後さらに伸びていくスポーツであるため、スポーツ教室は引き続き実施していく予定である。

コロナ収束後も継続してスポーツしてもらえるためには、スポーツ推進委員の更なる活躍が必要である。地域に根差した活動を広報等で発信できるようにし、体を動かすことの楽しさ、魅力を伝えていきたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	5. 無我苑自主事業	所属課	文化財課（無我苑）
-------	------------	-----	-----------

1 第5次総合計画での位置づけ

第4章第2節1 芸術文化の振興 ②自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
全国的にも珍しい哲学をテーマにした施設であり、その施設のよさを周知するとともに、様々な事業を通して、日常では得難い「哲学的なたいけん」を感じてもらえるような機会を提供する。
評価対象とした理由
施設の設置目的である市民の心の健康及び精神文化の醸成並びに文化交流の推進を図るため。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
5,490 千円	4,126 千円	6,513 千円

4 取り組みの内容（D）

自主事業

	実施時期	定員	参加者（延べ）	参加率
春のコンサート （ケルティックハーブコンサート）	5月16日	60人	※1	0%
和の歳時記教室 （日本の箸を学ぶ・包むを体験する）	5月22日 6月19日	各15人	※1	0%
第1回哲学講座 （哲学ハイキングと哲学対話）	5月30日	20人	※1	0%
第1回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） （今この世界で思うこと）	5月30日	16人	10人	62.5%
指ヨガ教室（2回講座）	6月20日 6月27日	20人	※1	0%
なんば提灯作り	7月19日	10人	10人	100.0%
第2回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） （昔話や絵本を使って）	7月25日	16人	19人	100.0%
納涼落語会	8月8日	24人	24人	100.0%
第3回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） （なぜ私たちは死について語るのか）	9月5日	16人	19人	100.0%
観月の会（ハーサンクラブバンド）	10月3日	50人	53人	100.0%
競技かるた入門講座	10月18日	16人	※1	0%
第4回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） （つみきのいえを見て）	11月21日	16人	10人	62.5%
万華鏡作り教室	11月26日	10人	10人	100.0%
和の歳時記教室 （木の実を学ぶ・チャールリスを作る）	11月29日	20人	17人	85.0%

高校生対象（ZOOMによる哲学対話） （学校生活で疑問に思うこと）	12月12日	16人	12人	75.0%
新春コンサート	1月9日	48人	48人	100.0%
碧南の偉人を学ぶⅧ「岡本兵松」 （2回講座）	1月22日 1月29日	15人	15人	100.0%
第5回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） （恋だの愛だの）	1月30日	16人	8人	50.0%
和の歳時記教室 （稲を学ぶ・鍋敷きを作る）	2月4日 3月4日	各10人	8人 11人	95.0%
香道教室	2月20日	30人	※1	0%
茶の湯文化講座	3月7日	28人	28人	100.0%
第6回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） （AIと人間）	3月13日	16人	17人	100.0%
瞑想回廊展示ワークショップ				
鳥居裕太展 作家と一緒に龍を描こう	8月8日 8月22日 9月13日 9月22日	各10人	12人 16人 21人 20人	100.0%
仲宗根知子展 ヒンメリを作ろう	2月20日 3月14日 3月20日	各6人	6人 6人 6人	100.0%

※1 新型コロナウイルスにより中止（定員、参加者、参加率には含めていない）

5 達成度を測る指標

指 標	自主事業参加率				
指標の説明	講座等の定員に対する参加者の割合				
年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	7年度
目標値	90.0%	90.0%	90.0%	95.0%	95.0%
実績値	97.4%	95.4%	90.3%	—	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 新型コロナウイルス感染症流行による営業体制の変更

感染症流行下においても安心して立礼茶席をご利用いただくため、抹茶茶碗の消毒を行い、菓子により衛生的に扱うために銘々皿の利用をやめ、使い捨ての懐紙と黒文字に変更、客席の間隔を空け換気を徹底するなど、感染防止対策を徹底した。また、お客様への注意喚起として、『会話時のマスク着用』のお願い文を呈茶盆に添えるなどの工夫をした。これらの工夫により、洗いが減るだけでなく、職員もお客様との接触が減り、安心して職務に従事できるようになった。

(2) コロナ禍における哲学講座の開催

・コロナにより東京在住の講師の移動ができない、哲学対話は人との距離が近く密接・密集を防げない等により開催が難しくなった事を契機に、講師と話し合いオンラインでの哲学講座開催に切り替えたところ、東京、大阪、福岡などの遠隔地に住む人からも、参加するにはどうしたら良

いかという問い合わせが来るようになった。受講料の納付方法など苦慮する点もあるが、回を重ねるごとに遠隔地の参加者が増加している。オンラインであるため、講師の移動時間や交通費が削減でき、またマスクなしでの対話が安心してできると好評を博している。オンラインで開催している事は広報誌以外にも、無我苑 HP や Facebook、また講師の SNS で情報をシェアしてもらう事で、様々な地域、年齢の人の目に留まるようになり、参加者の幅を広げている。

・ 高校生の哲学対話の開催（学校との連携）

オンライン形式での哲学対話は、実名や顔を見せなくても参加でき、パソコンやスマホを使い慣れている高校生にはハードルが低いのではないかと考え、碧南高校に参加体験を持ちかけた所、12 人が参加し、高校生による哲学対話を開催することができた。哲学対話に興味を示してくれた生徒は、その後開催した一般向けの哲学対話にも参加している。

7 残されている課題【C】

(1) 再来苑者及び村民登録更新者の確保

コロナで遠出が難しくなり、近場への外出で無我苑を来訪する人が増えている。再来苑を促すために、立礼茶席スタンプカードの作成を検討する。

また、無我苑村民登録の更新率向上のため、更新時の特典を検討する。

(2) 哲学講座参加者の受講料の納付方法の改善

現在、遠隔地に居住する人の受講料納付については、市指定金融機関の納付書や全国のゆうちょ銀行で利用できる納付書を送付しているが、不便という声が多く聞かれる。また、納付書の送付作業は事務が煩雑で、郵送費もかかるため、今後はオンライン決済の導入を検討する。

(3) 施設の維持

開苑から 25 年以上経過し、全体的に老朽化してきている。特に市民茶室涛々庵と露地囲いは、茶室・数奇屋建築研究の第一人者である故中村昌生氏が手がけた後世に残したい建築物である。

また、それらを囲む日本庭園も景観が崩れてきているが、予算の制約があるため、修復すべきものが多く残っている。

8 外部評価者の評価【C】

哲学たいけん村「無我苑」の空間と佇まいが心を落ちつかせ、癒しを与えてくれるという感想が、訪れた方々によって SNS にアップロードされた記事のなかに見られる。確かに訪問者がそのような感想をもつだけでも、無我苑を訪問する価値はあると思われる。しかし同時に「哲学たいけん」が“生きる意味”についてあらためて考える機会になれば、無我苑の存在価値はいっそう高まるにちがいない。無我苑が自然との調和の精神性を特徴とするに日本的哲学の素晴らしさを具現していることを再確認したい。

コロナ禍の困難によって一部中止されたものがあつたとはいえ、かなりの数の自主事業が、定員を満了す仕方で成功裏に実施されたことに敬意を表したい。さまざまな実践的教室や ZOOM による哲学講座のみならず、コンサート、落語会など、すべてが魅力的である。瞑想回廊ワークショップも定員の倍の参加をえるほどの盛況であつたことも素晴らしい。

とりわけ学校との連携のなかでの高校生のオンライン形式での哲学対話は今後もぜひ実施していただきたい。参加した高校生たちは、きっと今後何十年にもわたって無我苑の応援団になるだろう。

村民登録者に更新を呼びかけ、更新時には魅力的な特典をぜひお願いしたい。例えば、美術館

や水族館への入館料金の割引券の提供などはどうだろうか。

せっかくの素晴らしい景観と佇まいの無我苑も、開苑から25年以上経過しているので、修復すべき箇所は早めに修復をお願いしたい。無我苑が、碧南市が誇る文化的財産であるのだから。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

令和2年度に碧南高校にご協力頂き、高校生による哲学対話を開催した結果、スマートフォンを使い慣れている高校生にとって、ZOOMを利用して開催する哲学講座は、参加しやすいと認識された事がわかった。一方で、参加者集めは学校の負担が大きい事も判明したため、今後は、定期的に開催される哲学講座に高校生は無料で招待する事とし、学校にチラシやポスターの掲示協力をお願いする。

村民登録者の更新については、村民アンケートを行ったところ、呈茶券に魅力を感じるという声が最も多かったため、令和3年度より更新時に3年間有効の呈茶券を1枚進呈する事とした。今後は、呈茶券の進呈に加え、美術館や水族館と連携した特典についても検討する。

碧南市の文化的財産として、来苑者に心地よい時間を過ごして頂くためにも、庭園管理委託業者等と協力して、施設の景観維持に努める。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	6. 企画展開催事業	所属課	藤井達吉現代美術館
-------	------------	-----	-----------

1 第5次総合計画での位置づけ

4章2節1 芸術文化の振興 ②自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
国内外の魅力ある優れた美術作品を紹介する企画展や、この地方を中心に活躍した作家や芸術文化に焦点を当てた企画展を開催する。また、藤井達吉の業績を顕彰するために収蔵されている作品を常設展示する。 これらを通じ、市民の芸術文化の向上を支援するとともに、ふるさと碧南に対する愛着や誇りを育むことを目的とする。
評価対象とした理由
市民に対して最も大きく働きかけるものは展示であり、市民に親しまれ、訪れたくなるような美術館となるためには、魅力ある企画展と郷土が生んだ芸術家藤井達吉を顕彰する常設展の開催が必要不可欠であるため。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
38,622 千円	1,824 千円	5,263 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 企画展
収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中のため、企画展は開催していない。 企画展数：令和2年度 0回（令和元年度 6回（うち有料2）） 観覧者数：令和2年度 0人（令和元年度 34,130人） ※歴史系企画展を含む。
(2) 常設展
収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中のため、常設展は開催していない。 観覧者数：令和2年度 0人（令和元年度 16,801人）
(3) 共催展等
収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中のため、碧南市野外彫刻絵画コンテスト入賞作品展のみ文化会館にて開催した。 観覧者数：令和2年度 168人（令和元年度 6,197人）

5 達成度を測る指標

指 標	観覧者数				
指標の説明	企画展、常設展、共催展などの総観覧者数				
年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	7年度
目標値	—	—	57,000人	—	—
実績値	60,324人	57,128人	168人		

6 取り組みの成果【C】

(1) 企画展

収蔵庫等増設・改修工事の入札が不調となり工事の着工ができないまま、令和2年2月25日より休館。早期のリニューアルオープンを目指すため、令和2年6月補正にて収蔵庫等増設・改修工事を計上する予定だったが、コロナ禍のため断念。収蔵庫等増設・改修工事は令和3年当初予算にて計上し、リニューアルオープンを令和5年春ごろ目指すこととしたため、休館期間が約1年半延び、約3年間休館することとなった。休館期間が長期に渡ることになり、少しでも大浜地区の賑わいを取り戻すため、令和3年4月下旬より臨時開館するための準備経費を令和2年9月補正計上し認められた。令和2年度は令和3年度の企画展準備として出展作品の選定及び交渉やポスター・チラシのデザイン及び印刷等を行った。

(2) 常設展

収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中のため、常設展は開催できなかった。休館中は当館所蔵品で藤井達吉作品約650点を文化庁が運営する、文化遺産オンラインに掲載し、どなたでもインターネットにて閲覧できるようにした。また、当館が利用している収蔵品管理システム【I. B. MUSEUM】にて所蔵品をデータベース化し、オープンデータ化に向けた準備も進めている。

(3) 共催展等

例年であれば市民等が制作した作品の発表会場として当館を利用していただいていたが、休館中のため提供することができなかった。野外彫刻絵画コンテスト入賞作品展のみ文化会館で開催し、多くの市民に入賞作品を鑑賞する機会を提供することができた。

7 残されている課題【C】

近隣店舗からは、美術館が休館していることでお客さんが減少しているとの声も聴き、実際平日の大浜地区の人通りはかなり少なく感じる。美術館の休館がこれ以上長引けば、大浜地区の賑わいは減少し、コロナ禍も重なったことでさらに町全体に活気がなくなり、碧南市にとっても打撃を受けることとなる。令和5年春のリニューアルオープンで大きく変わるところが、収蔵庫の増設や老朽化が進んでいる箇所の改修など、お客様に対して見えない部分が多く、リニューアルオープンしたときに目新しさに欠ける可能性がある。また、昨年同様に駐車場用地の取得が進んでいないため、リニューアルオープン時の来館者駐車場に対し不満が出ないか心配である。その他には、グッズの売上は現金のみの取り扱いであり企画展図録は高価であることからオンライン決済を進めていく必要がある。

企画展アンケートでは中高年の観覧者が比較的多く、行っている企画展も中高年に人気が出るものが多いと感じる。年間を通じて幅広い世代に来館いただけるようバラエティーに富んだ企画展の開催に努めたいと思う。

8 外部評価者の評価【C】

収蔵庫等増設・改築工事の入札不調にコロナ禍が重なり、藤井達吉現代美術館が長期にわたって休館となっていることは残念である。美術館が休館になることで、周辺地域である大浜地区が寂しくなっていることは、美術館の存在価値を証明している。とはいえ令和3年度より企画展のための臨時開館の準備経費が認められたことは歓迎したい。

常設展はできないにせよ、休館中は所蔵されている藤井達吉の作品を文化遺産オンラインで閲覧できるようになっていることは良い試みであると考え。この機会に、遠方の方々にも藤井達吉の作品を知っていただくことは有意義であろう。

藤井達吉現代美術館は本来、さまざまな市民の作品の優れた展示場でもある。その意味でも全

面的な開館が待ち遠しい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

令和5年春頃まで収蔵庫等増設・改築工事の影響により企画展を行うことが出来ないため、美術館のSNS（Instagram）で優れた所蔵作品を紹介し、美術館の存在を市民の方へアピールする。所蔵作品を文化遺産オンラインで閲覧できるよう引き続き登録作業を進め、どなたでもインターネットにて閲覧できる所蔵作品を増やしていく。令和5年度のリニューアルオープンに向けて魅力ある企画展や市民の作品発表の場になるよう展示室の壁面修繕など行い、より展示が際立つ空間となるよう修繕を進めリニューアルオープンに備えたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	7. 教育普及事業	所属課	藤井達吉現代美術館
-------	-----------	-----	-----------

1 第5次総合計画での位置づけ

4章2節1 芸術文化の振興 ③芸術文化団体活動と教育普及の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

幅広い世代の人々に美術に親しんでもらえるよう、様々な教育普及事業に取り組み、美術情報の提供に努める。また、学校教育を始め他の教育活動との連携を図っていく。

評価対象とした理由

教育普及事業は、美術館の理念の中で位置づけられている重要な事業の一つであるため。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
14,120 千円	14,236 千円	5,156 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 講演会

収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館のため、企画展開催に伴う講演会や記念対談は開催していない。

開催回数：令和2年度 0回（令和元年度 4回）

参加者数：令和2年度 0人（令和元年度 395人）

(2) ギャラリートーク

収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館のため、企画展開催に伴う学芸員によるギャラリートークは開催していない。

開催回数：令和2年度 0回（令和元年度 21回）

参加者数：令和2年度 0人（令和元年度 650人）

(3) ワークショップ

子どもワークショップ（小学生対象）、夏休み親子ワークショップ（幼児とその保護者対象）、大人ワークショップ（中学生以上の大人対象）など、年齢層に応じた企画を展開した。

開催回数：令和2年度 36回（令和元年度 62回）

参加者数：令和2年度 271人（令和元年度 796人）

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和2年4月～6月間は計12回中止。

(4) 美術館学習

美術館の取り組みや施設紹介及び藤井達吉《大島風物図屏風》を題材に鑑賞授業を実施した。

（※例年美術館での鑑賞授業だが、休館中のため学校での鑑賞授業を実施）

参加者数：令和2年度 1,381人（令和元年度 1,535人）

5 達成度を測る指標

指標	参加者数				
指標の説明	講演会、ギャラリートーク、ワークショップ、美術館学習の合計参加者数				
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	7年度
目標値	—	—	1,500人	—	—
実績値	3,149人	3,376人	1,652人		

6 取り組みの成果【C】

(1) 講演会

収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館のため、企画展開催に伴う講演会や記念対談を開催することはできなかった。コロナ禍により他館館長や講師を全国から招き講演会を行う事も難しく、情報を発信する方法に苦慮した。

(2) ギャラリートーク

収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館のため、企画展開催に伴う学芸員によるギャラリートークを開催することはできなかった。

(3) ワークショップ

ア 年齢に沿った様々なジャンルを用意し、自由な発想で取り組める講座を開催した。申込方法を先着順から抽選に変更したことで、新規申込者の増加につながり、参加層の幅が広がる効果が見られた。

イ 収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館のため、企画展関連のワークショップは開催していない。

(4) 美術館学習

例年、市内小中学校の生徒（対象学年：小5・中1）が美術館の企画展を鑑賞しながらマナーや鑑賞について学習しているが、令和2年度は休館中のため、美術館職員が学校に出向き鑑賞に関する授業を行った。各校へは事前に授業内容の資料と予定表を送付し、内容は藤井達吉《大島風物図屏風》を原寸大にしたレプリカでの鑑賞と屏風の仕組みを学ぶ屏風のレプリカ制作を実施。コロナ禍における講師の出張授業のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として学校と情報を共有し各校の方針に内容を微調整することで休止することなく実施することができた。また、実施後のアンケート集計では、生徒・教諭共に多様な意見をいただき、次年度に向けてより内容の深い実施方法を検討する事ができた。

7 残されている課題【C】

工事休館中は美術館内での活動が限られるため、令和3年度の工事期間中は館外の施設等に向きワークショップを実施する予定であるが、作業する部屋に水道設備が無い場合絵の具などが使えずワークショップの内容が限られたものになってしまう。

幅広い年代を対象とした多様なワークショップを開催する予定だが、中学生以上の大人を対象とした講座では年齢層に偏りがあり、中高生の参加が少ないのが現状である。若年層へのアプローチとして、SNS等での情報発信を強化する必要がある。

コロナ対策として定員を少なくする取り組みをしているが、人気のワークショップはすぐ定員に達してしまう事態も生じている。引き続き必要な感染拡大防止策を行い、参加者にご理解ご協力をお願いし活動していく。

8 外部評価者の評価【C】

藤井達吉現代美術館の休館のために、講演会、ギャラリートーク、企画展関連のワークショップは開催されていない。しかし企画展関連のワークショップ以外の、さまざまなジャンルの、自由な発想で取り組めるワークショップについては実施された。その際、申し込み方法を先着順から抽選にすることで、新規申し込み者が増え、参加者層の幅が広がったということである。ぜひ今後も、参加者層が広がるように工夫をお願いしたい。

（小学校5年生と中学校1年生を対象とする）美術館学習は、休館中のため、美術館職員が学校に出向いて、授業として実施されたことは喜ばしい。その授業の内容は藤井達吉の作品「大島風物図屏風」を原寸大にしたレプリカの鑑賞と屏風の仕組みを学ぶ屏風のレプリカ制作であるとの

こと。その授業は子どもたちの感性や創造性の発達に大いに貢献すると思われる。また美術館学習実施後、今後の実施のために参考になる意見が子ども及び教員より得られたことも、素晴らしい。今後もそのような仕方でも美術館と学校教育の連携を進めていただきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

令和2年度の（小学校5年生と中学校1年生を対象とする）美術館学習では、鑑賞用レプリカの印刷物の解像度によっては鑑賞しきれない部分もあったが、令和3年度では市内小中学校の各児童生徒に支給されたタブレット端末を活用し、作品の細部を拡大して閲覧することで、素材感や運筆を観察できるよう準備を進めている。タブレット端末の使用状況（児童生徒の機器使用の様子・機器使用時の通信状況等）を聞き取り、今後の進め方を現場の先生方と連携して進めていきたい。

情報発信として、若年層が多く利用するSNS（インスタグラム）で教育普及関連のワークショップの告知や実施報告を行い、若年層へ情報発信を強化する。若年層へSNS（インスタグラム）を見もらうことで、美術館の興味関心を高め、リニューアルオープン後の企画展の集客に繋げる。

* (P)lan（計画）→(D)o（実施）→(C)heck（点検・評価）→(A)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	8. 文化財の啓発事業	所属課	文化財課
-------	-------------	-----	------

1 第5次総合計画での位置づけ

4章2節2 文化財の保護と活用 ③啓発事業の推進

2 事業の目的・理由【P】

目的
文化財は、地域の歴史、文化を理解するのに不可欠な地域の財産であり、その保存、更には活用、情報発信を図ることが重要である。
文化財の調査・研究の成果を踏まえ、それを活用する一環として、市民を始め多くの方に身近に文化財を感じることでできる歴史系企画展を始めとする文化財の啓発事業を実施することで、文化財保護や郷土の歴史への理解を深め、愛着を持ってもらうことを目的とする。
評価対象とした理由
文化財の保護には、市民の協力と理解が必要不可欠である。そこで、文化財の存在及びその重要性を広く市民に知っていただくには、啓発事業の推進が重要であるため、実施計画で定めている事業などを評価対象とした。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
3,492 千円	2,631 千円	4,219 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 歴史系企画展「没後 180 年 俳人 榎老 ～文芸を嗜んだ碧海郡平七村・中根又左衛門～」の開催
ア 内容 学問に励み、俳諧や蹴鞠、茶湯、華道など趣味も豊富な、三河国碧海郡平七村の榎老（中根又左衛門家六代親孝 1785-1841）の没後 180 年を記念した企画展である。
延宝元年（1673）当地に移り住んだ中根又左衛門家は廻船や川船を所持し酒造を営み、やがて村の大地主となった。本展では、故中根佑治氏所蔵資料の中から、特に前浜新田の開発に取り組み、俳諧や蹴鞠など文芸を嗜んだ大地主であった榎老に焦点をあてて紹介した。本展を通して、江戸時代後期に碧南地域に生きた一豪農の社会的・文化的な姿をご覧いただいた。
イ 期間 令和3年2月2日（火）～3月4日（木） 27日間
ウ 会場 文化会館
エ 観覧料 無料
オ 観覧者数 約1,000名（元年度 2,628名 27日間 於藤井達吉現代美術館） 1日平均観覧者 37名（元年度 97名）
(2) 文化財展「矢作川の開削と下流域村々の変容」の開催
ア 内容 慶長10年（1605）矢作新川が開削されたことで、北浦（現在の油ヶ淵）、東浦の海へ矢作川本流の水が流れ込むことになった。この出来事が、後に碧南市を構成する村々の風景を大きく変えた。中世より海湊として栄えていた鷺塚湊、大浜湊へは、矢作川水運の川船も出入りするようになり、三河でも屈指の湊へと重要性が増すことになった。そこで本年度の文化財展は、矢作川開削を起点とした産業、地形などの変容を紹介した。
イ 期間 令和2年10月31日（土）～12月2日（水） 28日間
ウ 会場 文化会館

エ 観覧料 無料

オ 観覧者数 約1,000名(元年度 約1,000名)

1日平均観覧者 約36名(元年度 約71名)

(3) 文化財防火デー行事の開催

ア 内容 法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開している。当市においても、碧南消防署及び地元住民の協力のもと、消防車による放水訓練と署員による消火器取扱説明を実施した。

イ 日時 令和3年1月26日(火)

ウ 場所 中山神明社(中央地区)

エ 参加者数 30名(元年度 30名)

(4) 古文書入門講座の開催

ア 内容 実践編として市史資料調査室が所蔵する江戸時代の古文書を読んだ。

イ 日時 令和2年10月7日、21日、11月4日、18日(全て水曜日)

ウ 場所 藤井達吉現代美術館

エ 参加費 400円

オ 参加者数 延べ44名(元年度 延べ36名)

1日平均参加者 11名(元年度 9名)

5 達成度を測る指標

指標	1日当たりの観覧者数				
指標の説明	文化財を活用する事業の一環として実施した歴史系企画展、文化財展、文化財防火デー行事、古文書講座の1日当たりの観覧者数、参加者数。 (開催期間が画一的でなく比較可能にするため。)				
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	7年度
目標値	—	—	—	—	—
実績値	283人	208人	114人	—	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 歴史系企画展

美術館の休館に伴い、令和2年度より3年間は文化会館の展示室で開催する予定であり、本展はその1年目となった。今回はこれまで市史資料調査事業で借用・目録作成したことがある文書群を展示に活用したものである。また展示で取り上げる地域に偏りがなく、旭地区(日進小学校区)にあった江戸時代の豪農の史料(俳諧・蹴鞠その他)を取り上げた。内容は、前浜新田の開発に取り組み、俳諧や蹴鞠・華道など文芸を嗜んだ大地主であった榎老という人物に焦点をあてたもので、特に日進小学校区など地元の方や華道を嗜む方を中心に観覧いただいた。昔から地元の名士に俳諧や蹴鞠・華道などの文芸を嗜む人がいたという認識を深めていただいた。

(2) 文化財展

矢作川が開削されたことで、下流域となる碧南市域の村々がどのように変容したか、を内容として構成した。川船模型(鷺塚小学校蔵)などを借用・展示して、分かりやすい展示に努めた。以前刊行した『齋藤倭助物語』の挿図として矢作川流域変遷図10枚を制作したが、これを会場正面の壁面に掲出した。これがとても分かりやすいとして、パネルを写真撮影された方

もいた。アンケートでは同じ矢作川下流域となる西尾市民の来場も多かった。

(3) 文化財防火デー行事

当日は、コロナ禍であるものの、神社の関係者や地区住民の参加もあり、屋外で多くの参加者のなか実施できた。火災を想定し本殿から模擬文化財を持ち出したり、実際に文化財所有者が消防署へ通報する訓練もでき、有意義な行事が実施できた。

(4) 古文書入門講座

今年で6回目の開講となった。これまでの受講者の様子から初級編や中級編を実施してきたが、今回は実践編として市史資料調査室が所蔵する史料の解説に重点を置いた。コロナ禍のためソーシャルディスタンスがとれる定員で募集したが、是非受講されたいという強い意志の方もあり、定員ちょうどで実施することができた。

7 残されている課題【C】

文化財等を啓発する情報発信の場が、令和2年度から3年間は文化会館に限られるという制約がある。またコロナ禍のなか、駅貼りポスター掲出などの積極的な広報を控えたこともあり、啓発事業の推進が難しい現状がある。しかし、歴史系企画展と文化財展で展示の性格を整理し、個性ある展示内容を検討して情報発信していきたい。

なお、今年度より歴史系学芸員1名が新規採用された。そのため、古文書入門講座については、これまで初級編あるいは中級編とどちらかに限定する進め方をしていたが、今年度は初級と中級を同時に実施するなど、入門講座の充実を検討していきたい。

8 外部評価者の評価【C】

令和2年度におこなわれた歴史系企画展と文化財展は共に、郷土の歴史への理解と郷土愛を喚起する内容であり、明らかに「文化財の啓発事業」の目的に適う中心的な催しである。住民の具体的な嗜好や興味関心に配慮したテーマ設定、地元の小学校が所蔵する模型を借用して展示するなど分かりやすい展示からも、文化財の啓発事業にける熱意を感じとることができる。

美術館の当面の閉館により、企画展も文化財展も文化会館で開催されている。しかし本来的には、美術館での展示の方が望ましい。美術館のできるだけ早期の再開が待たれる。

文化財防火デー行事が、火災を想定し、模擬文化財を持ち出し、消防署へ通報する訓練を取り入れるなど、リアリティーのある仕方で実施されたことも素晴らしい。この行事も重要な啓発事業である。

令和2年度で6回目となった古文書入門講座は、「入門講座」という名称ではあるが、実践編として史料の解説に重点がおかれたとのこと。それだけ熱心に、継続的に受講なさっている方が多いのだと考える。実際に、受講者の満足度は高いようである。なお、歴史系学芸員が1名新規採用されたことで、古文書入門講座がいつそう充実したものとなることが期待される。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

評価いただいた令和2年度の歴史系企画展と文化財展の趣旨を継続し、引き続き郷土の歴史への理解と郷土愛を喚起する内容で事業を取り組んでいきたい。また、文化財防火デー行事は、市民の皆様に直接、文化財保護や防火意識の向上を意識していただく機会であり、引き続き重要な啓発事業として実施していきたい。このほか、古文書入門講座は、生涯学習の観点を含む取り組みであり、受講者の受講内容や頻度等の希望を意識しながら、満足度を高められるよう、努めてまいりたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	9. 図書館利用拡大のための事業	所属課	生涯学習課（市民図書館）
-------	------------------	-----	--------------

1 第5次総合計画での位置づけ

第4章第2節3 活用される学術資源の充実 ①利用者に応じたサービスの提供

2 事業の目的・理由【P】

目的
赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できる文化施設として、利用者の生涯学習活動や趣味・娯楽等の知的好奇心に応えられるサービスや資料の提供に加え、おはなし会や調べ学習講座などの事業を通じて利用者の日常生活に役立つ施設づくりを目指す。
評価対象とした理由
平成28年度に策定した『碧南市の図書館サービス計画（第二次）』では基本理念を「そこに行くのが楽しくなる図書館をめざして」としており、利用者が快適に利用でき、知的好奇心を満たすことができる図書館、また市民と協働で事業・行事を行い、利用者と共に歩む図書館を目指すため。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
23,364 千円	23,317 千円	23,483 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5/31まで大幅な利用制限や臨時休館を行ったが、日本図書館協会のガイドラインに基づき、継続できる図書館サービスを模索して行った。
(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で行っている利用制限を解消するため、Twitterやホームページからの情報発信を強化した。
(3) 小学校でプログラミング教育が始まるのにあわせ、関係資料を学校へ貸出できるように整備した。
(4) 「碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）」の策定をした。
(5) 本に親しみ、市民の知的好奇心を喚起し実生活に役立つ情報を入手できるように、新たな資料を受け入れた。

5 達成度を測る指標

指 標	(1) 図書館貸出利用者数 (2) 市民登録者数				
指標の説明	(1) 図書館で資料貸出を行った人数 (2) 利用者カードの登録者数（市内在住者）				
年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	7年度
目標値	(1) 159,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人
実績値	(1) 115,373人 (2) 36,059人	(1) 110,254人 (2) 31,426人	(1) 98,296人 (2) 31,928人	—	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5/31まで大幅な利用制限や臨時休館を行ったが、前年度比77.7%の貸出点数であった。
(2) 令和2年度のホームページへのアクセス数は平均8,452件/月（前年度対比13%の増）

であった。また、ホームページからの資料予約件数は33,568件（前年度対比24%の増）の大幅な増となった。

(3) 小学生向けプログラミング教育の資料68冊を購入したが、団体貸出の依頼がなかったため、本館で特別コーナーを設置し、個人利用者への貸出を行った。

(4) 子どもの読書推進を図るため、令和3年度から令和8年度までの6年間の期間とした計画が完成した。

(5) 新たな資料受け入れ点数は10,836点、除籍等の数は9,810点であった。蔵書更新率(*1)は3.67%、蔵書新鮮度(*2)は1.9%となった。(令和元年度受け入れ点数11,426点、除籍等の数7,860点、更新率3.44%、新鮮度2.0%)。

(*1)蔵書更新率：(新規受入冊数+除籍冊数)÷年度末蔵書冊数

(*2)蔵書新鮮度：新規受入冊数÷年度末蔵書冊数

7 残されている課題【C】

(1) WEBを通じての図書館利用が大幅に増えており、近隣市においても電子図書館導入や、館内でのフリーWi-Fiの導入が進んでいるため、サービスのデジタル化を推進する必要がある。

(2) 来館を促す効果があるイベント等がコロナ禍で中止となり、未利用者へのアプローチが不十分となったため、新規登録者が57%減少した。(令和元年度1,428人、令和2年度757人)

(3) 団体用資料の消耗が激しく、新しい資料の補充が必要である。

(4) 蔵書新鮮度が毎年減少しているため、年々古い資料の割合が高くなってきている。新しい資料が呼び水となり古い資料も貸出されるため、新しい資料の割合が一定量保たれるよう、資料費の確保が必要である。

8 外部評価者の評価【C】

碧南市民図書館は、市民が本を借りるために来館するのを待つだけの受け身的な図書館ではない。むしろ市民の、とりわけ子どもたちの知的好奇心を喚起し、実生活に役立つ情報を入手できるように積極的に支援する図書館である。だからこそコロナ禍で大幅な利用制限や臨時休館を実施しても、ホームページへのアクセス数も、ホームページからの資料予約件数も前年度に比べて、増えているのであろう。

「碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）」の策定は有意義である。そこでは0歳児からの読書習慣、家庭における読書習慣の形成の重要性が、さらに読み聞かせの重要性が指摘されている。それらの視点を持ちつつ、今後も図書館利用拡大のための事業を進めていただきたい。その関連では、「この本でわたしの心に響いた言葉（あるいは場面）」を募るような試みを提案したい。

せっかく購入した小学生向けプログラミング教育の資料を購入したのに、団体貸出の依頼がなかったのは残念である。小学校の先生方向けに利用を呼びかけていただきたい。

消耗の激しい資料を補う新しい資料を適宜に購入することなどによって、新しい資料が一定量保たれるように予算措置を期待したい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

コロナ禍が終息してもデジタル化の流れは続くため、ホームページ等を活用した取り組みを継続していく。図書館は文部科学省アンケートで、公共サービスの中で最も認知度が高く、あらゆる年代の利用者がいる施設であるので、各年代に応じた利用拡大の取り組みを行っていききたい。ご提案いただいたイベント等や各所へのPRを行って「読書と人を結びつける」役割を果たしていきたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	10. 水族館活動実施事業	所属課	海浜水族館
-------	---------------	-----	-------

1 第5次総合計画での位置づけ

第4章第2節3 活用される学術資源の充実 ③博物館活動と自然保護活動の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
学校と連携するとともに、命ある教材を活用することにより環境に関心をもつ子供の育成に寄与する。また、近年の環境問題に合わせ、西三河地方で絶滅の危機にある淡水生物の保護活動を推進し、普及啓発を図る。
評価対象とした理由
水族館設立当初から継続して行っている事業である。今後も子供たちをはじめとする地域住民にとって意義ある事業として継続していくため。

3 事業費

元年度決算額	2年度決算額	3年度予算額
(1) 4,788 千円	(1) 4,269 千円	(1) 5,553 千円
(2) 3,093 千円	(2) 129 千円	(2) 223 千円
(3) 3,319 千円	(3) 2,308 千円	(3) 1,183 千円
(4) 4,303 千円	(4) 3,979 千円	(4) 5,159 千円

4 取り組みの内容【D】

昨年に引き続き令和2年度は4月9日から5月31日までの53日間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館した。(令和元年度は3/3～3/26 24日間休館) (1) 水族館展示管理事業 展示生物の収集は、生物輸送にとって条件の良い秋季および春季に実施した。(主な収集生物は、長崎県からオヨギピンノ、静岡県からタカベはじめ9種、高知県からクロホシイシモチはじめ28種収集) (2) 校外学習実施事業 ア 市内小学校2・4・6年生の水族館学習の要請に対応 受け入れ人数：延べ61件1,956人 (元年度：63件2,086人) イ 来館する市外学校関係の要請に応じる講話、実習等 受け入れ人数：0件 (元年度：26件1,110人) (3) 博物館教育普及活動実施事業 ア バックヤードツアー、写生大会、自然観察会、夏期教室等の教育普及活動 参加者数：10件434人 (元年度：20件5,508人) イ 希少淡水魚等の繁殖数(令和2年度実績) ニホンイシガメ22、イタセンパラ10、ウシモツゴ：690、カワバタモロコ：570 (4) 特別展開催事業 夏の特別展「出没！未確認生物」を開催。入場者数：29,357人(元年度：57,693人)。特別展開催期間の観覧者数：計3件 延べ79,702人(元年度：計4件 延べ122,358人)
--

5 達成度を測る指標

指 標	(1) 特別展生物を含む飼育生物数(300 種目安) ※R3 年度からは除外予定 (2) 市内外学校関係団体からの要請に対する対応件数 (3) 開催延べ日数 (4) 水族館入館者数				
指標の説明	(1) 展示や学習に活用する生物の飼育数 (2) 市内外学校の校外学習・出張授業等要請への対応件数 (3) 特別展、イベント等の開催延べ日数 (4) 水族館の入館者数				
年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	7 年度
目標値	(1)300 種 (2)90 件 (3)250 日 (4)140,000 人	(1)300 種 (2)90 件 (3)250 日 (4)160,000 人	(1)300 種 (2)90 件 (3)250 日 (4)160,000 人	(1) (2)90 件 (3)250 日 (4)160,000 人	(1) (2)90 件 (3)250 日 (4)160,000 人
実績値	(1)272 種 (2)119 件 (3)335 日 (4)117,664 人	(1)256 種 (2)111 件 (3)281 日 (4)223,662 人	(1)281 種 (2)97 件 (3)188 日 (4)150,057 人		

6 取り組みの成果【C】

4月9日～5月31日（53日間）、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に臨時休館したため、昨年よりさらに開館日数が減少となった。

(1) 資料収集事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、短時間に来館者が集中するイベント活動が思うようにできない中、短時間に集中しない話題発信を目的に、業務の一部を常設展示の充実に充て、当館における新規生物の展示に挑戦した。その結果、オヨギピンノ（泳ぐカニ）や、タカベ、クロホシイシモチやミナミハタンポの群れや、飼育困難なアカカマスを展示することができた。

(2) 校外学習実施事業

市内小学校の受け入れについては、新型コロナ感染症の影響を受けながらも開始日程を調整することなどにより希望があった全校を予定通り受け入れることができた。ただし、中学2年生の職場体験実習は中学校の自粛により実施しなかった。

(3) 博物館教育普及活動事業

県外から来館する博物館実習、水族館実習やバスを利用したり室内で密になったりするサマースクール、多くの工作教室、体験イベントの開催は見合わせた。しかし臨時休館後の再開館以降は定員を削減したり、活動の場を換気が良い場所に移したりして一部の観察会や工作教室を規模縮小ながらも実施することができた。

(4) 特別展開催事業

夏の特別展は、開催期間を学校の夏休みに合わせて変更した。伝説上の生物や謎の生命体に注目した「出沒！未確認生物～奇妙で怪しいキワもの図鑑～」を開催した。

冬の特別展では、陸上や川や海に生息する細長い生物を集めた「にょろにょろな私たち～思わず叫ぶ奇妙なうごき～」を開催した。

春は、野生生物の生き残りのために身についた巧みな術が、私たち人間社会の中でも役立って

いることを紹介する「ザ・擬態～ものまね名人登場～」を開催した。

7 残されている課題【C】

- (1) 飼育生物の収集計画は、主に身近なフィールドに生息する生物などの特色に基づく展示を目標に進めているが、話題となる種の入手方法や収集時期などを考慮する必要がある。
- (2) 水族館の役割のひとつ「自然に関心をもつ子供の育成」のためには、市内外を問わず訪問指導や来館する校外学習への対応が望まれるが、学習での来館が同時期に集中するため、すべてには応えられていない。また、新型コロナウイルス感染症による様々な影響（移動手段、感染リスク）などにより、実施方法の見直しが急務である。
- (3) 博物館活動、希少生物の保護は継続して進めていくことが求められる。地域の自然財産を守ることの重要性を次世代に伝えていく体制をどのように確保していくかが今後の課題である。
- (4) 年に3回開催する特別展はすべて水族館の常設展示エリアの一部を使用した。当エリアは夜間の室内温度管理ができないため、貴重な標本などの展示が難しい、将来的には専用の展示スペースまたは多目的ホール等の設置を望む。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策として、様々な対策を実施しているが、建物の構造上、窓の追加設置が難しく、館内の換気の面に課題がある。

8 外部評価者の評価【C】

令和2年度は、ゴールデンウィークを含む時期（4月9日～5月31日）に臨時休館があったにもかかわらず、入館者の総数は目標値（16万人）にかなり近い数字（15万人）であった。碧南海浜水族館が人気のある水族館であることは間違いない。その理由としては、適切な資料収集、積極的な市内の学校の受け入れ、人々の興味を引く特別展の開催とともに、見学者の側に立って水槽や展示が工夫され、美しく構成されていることが考えられる。水槽ごとに書かれた楽しいキャッチコピーによって、見学者は、とりわけ見学する子どもたちは観察のための視点を持つことができる。館長さんをはじめ、スタッフの方々の熱意とご努力に敬意を表したい。

ビオトープもまた水族館を特徴づけ、魅力的にしている。ビオトープは自然に関心をもつ子どもたちを体験的に育成できる場であり、地域の自然を守ることの重要性を実践的に次世代に伝えることができる場である。コロナ禍収束後は、子どもたちがビオトープで学ぶ機会が再び増えることを期待する。

今後も水族館活動実施事業を、子どもたちをはじめとする地域住民にとって引き続き意義あるものとしていただきたい。そのためにも、年に3回開催する特別展のために、夜間の室内温度管理ができる専用の展示スペースまたは多目的ホール等の設置は望ましい。

さらに可能であるならば、感染症対策のために館内の換気について改善していただきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、それぞれの目標値に近い数字に近づけることが出来た。屋外展示のビオトープは年数を重ねることで、植物も生長し、さらには鳥やトンボなども飛来し観察可能な生物が年々増加してきている。今後も継続して多くの動植物が定着できる環境作りを目指していきたいと考えている。特別展や学習をはじめとする普及啓発活動については、引き続き来館者のニーズに加え、生きる力に通ずるメッセージを意識した企画を目標としたい。新型コロナ対策については、更新される情報を基に、引き続きソフト、ハードの両面から効果的に進めていきたいと考えている。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

6 総合計画の施策に対する取り組み

令和2年度に各課・各施設が実施した事業について、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向毎に整理し一覧にしました。複数の施策に該当する事業は、もっとも該当すると思われる施策に整理しました。

(1) 生きる力を育む義務教育の充実

ア 教育内容や環境の充実（73事業）

主要施策の方向		
生徒指導を充実するための教職員の加配を行い、こころの教育を推進する。また、少人数指導のための教職員の加配により、個を伸ばす教育環境の充実を図るとともに、スクールアシスタントの拡充により発達障害のある児童生徒に対する支援を行う。 キャリア教育、職場体験学習を継続的にを行い、児童生徒の社会性の育成を図る。また、経済的な支援、日本語教育を必要とする児童生徒などに対しては、必要な支援が図れるように努める。 こころを育て、学びを支える魅力的な学校図書館づくりを行うために、図書館司書の配置や蔵書の充実に努める。 新しい教育分野や教職経験に応じた研修を充実し、教員の資質向上に努める。また、教育相談室と、適応指導教室（フリースクールへきなん、ほっぷ倶楽部）の充実を図る。		
事業内容	担当課等	庶務課
1 教育委員会運営事業	2 教育委員会点検評価事業	
3 庶務課事務管理事業	4 学校基本調査事業	
5 遠距離通学児童通学費補助事業	6 私立高等学校授業料補助事業	
7 まなびさぼーと資金支給事業	8 まなびさぼーと基金積立事業	
9 まなびさぼーと資金支給審査会運営事業	10 学校等情報配信事業	
11 教材整備事業（小学校）	12 図書整備事業（小学校）	
13 小学校要保護準要保護生徒援助事業	14 小学校特別支援教育就学奨励事業	
15 教材整備事業（中学校）	16 図書整備事業（中学校）	
17 中学校要保護準要保護生徒援助事業	18 中学校特別支援教育就学奨励事業	
事業内容	担当課等	学校教育課
1 学校教育課事務管理事業	2 小中学校副読本等充実事業	
3 小中学校指導用資料充実事業	4 小中学校文化部運動部代表派遣事業	
5 音楽会実施事業	6 特別支援教育・通級教室実施事業	
7 生き方発見チャレンジ活動事業	8 外国人児童生徒指導事業	
9 特別支援教育推進事業	10 学校生活支援事業	
11 現職教育研修委託事業	12 学校教員・教諭研修事業	
13 教職員研究指導委託事業	14 教育研究室・教育論文募集事業	
15 教員研修充実事業	16 教科書改訂対応事業	
17 指導法改善事業	18 学校教育力向上指定研究委託事業	
19 療休等緊急対応代替教員配置事業	20 少人数指導授業推進事業	
21 小学校外国語活動事業	22 学校図書館活動推進事業（司書職員）	
23 中学校英語活動授業	24 中学校生徒指導対応充実事業	
25 小中学校ハートフレンド派遣事業	26 学校教育研究等受託事業	

27 小学校みどりの学校実施事業	28 中学校みどりの学校実施事業
29 日本語教育支援充実事業	30 養護教諭支援員配置事業
31 小学校災害賠償補償給付事業	32 新川小学校教材費配分事業
33 中央小学校教材費配分事業	34 大浜小学校教材費配分事業
35 棚尾小学校教材費配分事業	36 日進小学校教材費配分事業
37 鷺塚小学校教材費配分事業	38 西端小学校教材費配分事業
39 中学校災害賠償補償給付事業	40 新川中学校教材費配分事業
41 中央中学校教材費配分事業	42 南中学校教材費配分事業
43 東中学校教材費配分事業	44 西端中学校教材費配分事業
45 保健体育事務管理事業	46 小学生健康診断事業
47 小学校教職員健康診査事業	48 中学生健康診断事業
49 中学校教職員健康診査事業	50 小学校就学時健康診断事業
51 学校環境管理事業	52 日本スポーツ振興センター事業
53 中学校部活動外部講師委嘱事業	54 碧南市学校保健大会実施事業
55 小学校英語専科事業	

イ 家庭・地域・学校の連携強化（16事業）

主要施策の方向		
スクールカウンセラー及び心の教室相談員による教育相談を充実し、保護者への支援を強化し、地域に信頼される公教育の実現に向け、社会の変化に伴う教育課題の解決を図る。 地域の伝統を生かした教育活動を推進することで、特色ある学校づくりや地域との交流を促進し、家庭・地域・学校が共同体となるように働きかける。また、学校評価に関する取組を充実し、開かれた学校づくりを推進する。		
事業内容	担当課等	学校教育課
1 教育相談事業	2 小中学校心の教室相談事業	
3 スクールカウンセラー活用事業	4 新川和太鼓クラブ充実事業（新川小学校）	
5 中央小いきいきふれあい活動事業（中央小学校）	6 地域の伝統と文化を引き継ぐ雅楽クラブ事業（大浜小学校）	
7 地域と連携した藤井達吉子ども美術館づくり事業（棚尾小学校）	8 日進ふれ愛生き生きランド事業（日進小学校）	
9 F B C 活動事業（鷺塚小学校）	10 エコクラブによる油ヶ淵の水質調査・飼育活動事業（西端小学校）	
11 焼き物作りを通して地域とのふれあいを深める事業（新川中学校）	12 「敬と愛」を高める体験・交流活動事業（中央中学校）	
13 SNS を正しく利用できる ICT スキル名人育成事業（南中学校）	14 吹奏楽部スプリングコンサート活動事業（東中学校）	
15 地域の人とふれあい豊かな心を育む緑化活動事業（東中学校）	16 地域協働の学校づくり事業（西端中学校）	

ウ いじめ防止に向けた取り組み（1事業）

主要施策の方向		
「碧南市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会、学校、家庭、地域、その他の関係機関と連携して、「いじめをしない、させない、見逃さない」ための組織的な取組を積極的に展開する。また、いじめの防止等のための対策を推進するため、関係機関等の連携強化やいじめ防止に関する措置を実効的に行うための組織を整備する。そして、子どもたち一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくり、まちづくりに努める。		
事業内容	担当課等	学校教育課
1 学校教育課事務管理事業		

エ こどもの健康づくりの推進（１５事業）

主要施策の方向		
地域との協力・連携による食育への取組や体力づくりの強化により、児童生徒の健康教育を推進する。 地産地消を推進し、安心して食べることができる給食の提供に努め、効率的な学校給食提供体制を確立する。		
事業内容	担当課等	庶務課（給食センター）
1 学校給食事務管理事業	2 学校給食費徴収事務業務委託事業	
3 施設維持管理事業	4 器具維持管理事業	
5 器具整備事業	6 給食センター運営審議会運営事業	
7 調理・洗浄器具等整備事業	8 給食業務職員管理事業	
9 賄材料調達事業	10 食器具・食材料検査事業	
11 バイキング給食実施事業	12 給食残さ資源化事業	
13 学校給食配送事業	14(株)ヘキサソフィーカンパニー委託事業	
15 学校給食費臨時事業		

オ 学校施設の整備充実（４１事業）

主要施策の方向		
児童生徒の安全・良好な教育環境の確保に向け、学校施設の老朽化対策を推進する。また、学校内のＩＣＴ環境の充実に努める。 市民図書館との連携による魅力ある学校図書館整備など、市内の教育関連施設との連携を強化し、学校施設の有効活用に努める。		
事業内容	担当課等	庶務課
1 新川小学校管理費配分事業	2 中央小学校管理費配分事業	
3 大浜小学校管理費配分事業	4 棚尾小学校管理費配分事業	
5 日進小学校管理費配分事業	6 鷺塚小学校管理費配分事業	
7 西端小学校管理費配分事業	8 新川小学校管理配分事業（臨時事業）	
9 中央小学校管理配分事業（臨時事業）	10 大浜小学校管理配分事業（臨時事業）	
11 棚尾小学校管理配分事業（臨時事業）	12 日進小学校管理配分事業（臨時事業）	
13 鷺塚小学校管理配分事業（臨時事業）	14 西端小学校管理配分事業（臨時事業）	
15 小学校施設維持管理事業	16 小学校スクールヘルパー派遣事業	
17 小学校管理用備品整備事業	18 小学校施設老朽化対策事業	
19 小学校管理費臨時事業（庶務課分）	20 図書室ＯＡ化事業	
21 小学校教育用コンピュータ運営事業	22 小学校校内ＬＡＮ運営事業	
23 小学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業	24 新川中学校管理費配分事業	
25 中央中学校管理費配分事業	26 南中学校管理費配分事業	
27 東中学校管理費配分事業	28 西端中学校管理費配分事業	
29 新川中学校管理配分事業（臨時事業）	30 中央中学校管理配分事業（臨時事業）	
31 南中学校管理配分事業（臨時事業）	32 東中学校管理配分事業（臨時事業）	
33 西端中学校管理配分事業（臨時事業）	34 中学校施設維持管理事業	
35 中学校スクールヘルパー派遣事業	36 中学校管理用備品整備事業	
37 中学校施設老朽化対策事業	38 中学校管理費臨時事業（庶務課分）	
39 中学校教育用コンピュータ運営事業	40 中学校校内ＬＡＮ運営事業	
41 中学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業		

(2) 生涯を通じて学び続ける学習環境の充実

ア 生涯学習推進体制の強化（１７事業）

主要施策の方向		
地域における生涯学習の担い手として、生涯学習をコーディネートする人材の発掘、育成に努める。また、学習成果を活用し、地域に活かす仕組みづくりに努める。 生涯学習支援ネットワークの整備・構築を行うことにより、生涯学習関連情報の収集・発信を一元化し、効果的な情報発信を行う。		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 社会教育委員会議運営事業	2 文化振興基金積立事業	
3 文化会館・中央公民館事務管理事業	4 新川公民館事務管理事業	
5 新川公民館運営審議会運営事業	6 中部公民館事務管理事業	
7 中部公民館運営審議会運営事業	8 大浜公民館事務管理事業	
9 大浜公民館運営審議会運営事業	10 棚尾公民館事務管理事業	
11 棚尾公民館運営審議会運営事業	12 日進公民館事務管理事業	
13 日進公民館運営審議会運営事業	14 鷺塚公民館事務管理事業	
15 鷺塚公民館運営審議会運営事業	16 西端公民館事務管理事業	
17 西端公民館運営審議会運営事業		

イ 学習機会の充実（１０事業）

主要施策の方向		
文化教室・高齢者教室・生涯学習大学講座などの内容の充実に努めるとともに、学校との連携を強化し、公開講座の実施など、学社融合による生涯学習機会の提供に努める。また、公民館においては、今後も市民ニーズに対応し、各地域の特色を生かした事業を展開する。 文化祭、公民館まつりなど、学習成果を発表する場の充実に努めるとともに、社会教育関係団体を始めとする各団体への助言・支援を行う。		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 文化祭実施事業	2 O D O R O M A I 実施事業	
3 講座・講演会等開催事業	4 新川公民館自主文化事業	
5 中部公民館自主文化事業	6 大浜公民館自主文化事業	
7 棚尾公民館自主文化事業	8 日進公民館自主文化事業	
9 鷺塚公民館自主文化事業	10 西端公民館自主文化事業	

ウ 生涯学習施設の整備（４事業）

主要施策の方向		
老朽化した施設の計画的改修に努め、市民が安心して利用できる施設の環境整備に努める。また、各公民館については、人々がつながり、住みよい地域づくりに貢献する拠点施設としての機能充実に努める。		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 社会教育公民館施設維持管理事業	2 公民館費臨時事業	
3 文化会館・中央公民館施設維持管理事業	4 文化会館・中央公民館費臨時事業	

(3) 多くの市民が参加するスポーツの振興

ア スポーツ推進体制の強化（２１事業）

主要施策の方向		
「スポーツ推進計画」に基づき、スポーツがより身近になるよう、提供体制や参加・協力体制の整備を推進する。 スポーツ交流や競技スポーツへの支援に努めるとともに、指導者の育成に向けた指導者講習会などの充実及び表彰制度の拡充を図る。また、スポーツ協会を始めとする団体の支援に努め、スポーツの裾野拡大を図る。		
事業内容	担当課等	スポーツ課
1 学校体育事務管理事業	2 学校体育行事实施事業	
3 学校体育費臨時事業	4 社会体育事務管理事業	
5 スポーツ選手強化委託事業	6 スポーツ推進審議会運営事業	
7 スポーツ推進委員会運営事業	8 碧南市レクリエーション協会補助事業	
9 碧南市スポーツ協会補助事業	10 碧南市スポーツ少年団補助事業	
11 へきなん総合型スポーツクラブ補助事業	12 地域スポーツ推進事業	
13 スポーツ指導者養成事業	14 スポーツ推進計画推進事業	
15 万博メモリアル駅伝出場委託事業	16 少年スポーツ海外交流補助事業	
17 スラックライン全国大会実施補助事業	18 JFAこころのプロジェクト「夢の教室」実施事業	
19 スポーツでつなぐ夢・みらい教室実施事業	20 臨海体育館事務管理事業	
21 臨海体育館費臨時事業		

イ スポーツ機会の拡充（１２事業）

主要施策の方向		
総合型地域スポーツクラブの周知に努め、地域との連携を強化しながらクラブの育成を図る。 初心者や運動習慣のない人でも参加しやすい初心者運動教室やウォーキング事業などを開催し、気軽にスポーツを楽しめる機会の充実に努める。また、レクリエーションやニュースポーツの普及に努める。 日常的な健康づくりやスポーツ、レクリエーション活動のための身近な設備の充実に努める。		
事業内容	担当課等	スポーツ課
1 各種レクリエーション・スポーツ大会実施事業	2 市民駅伝大会委託事業	
3 へきなんマラソン実施事業	4 市民スキー大会実施事業	
5 西三河大会実施事業	6 市民総合体育大会実施事業	
7 スポーツ教室開設事業	8 学校体育施設開放事業	
9 碧南市新体操発表会実施事業	10 大型ヨット体験乗船事業	
11 全国女子軟式野球選抜交流大会実施事業	12 碧南緑地ビーチスポーツ推進事業	

ウ スポーツ施設の整備と利活用（８事業）

主要施策の方向
公共スポーツ施設や学校体育施設を市民が公平かつ優先的に利用できるように、既存の公共施設予約システムを有効に活用する。また、企業や事業者と連携し、企業施設や商業施設の活用を促進する。 老朽化したスポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、市民から要望の多いウォ

ーキングやジョギングコースの整備について、手軽に安全にウォーキングができるよう既存施設の有効活用も視野に入れながら検討を進める。また、海・川・湖などの地域資源を活用したスポーツ環境の整備にも努める。		
事業内容	担当課等	スポーツ課
1 体育施設維持管理事業	2 体育施設整備事業	
3 碧南緑地スポーツ施設整備事業	4 勤労者体育センター維持管理事業	
5 勤労者体育センター費臨時事業	6 臨海体育館施設維持管理事業	
7 臨海体育館器具維持管理事業	8 臨海体育館費臨時事業	

(4) 青少年の健全育成環境の充実

ア 健全な社会環境づくりの推進（5事業）

主要施策の方向		
喫煙や薬物乱用、非行の防止、モラル向上などの啓発活動を行うとともに、声かけ運動やパトロール活動を推進し、支えあう隣人関係の再構築を図る。また、家庭や地域の教育力向上を図るため、親子の共同体験や家庭教育に関する学習機会の提供に努め、家庭や地域と連携した子育てを推進する。 公民館を拠点にした親子ふれあい活動を充実し、情報交換や人材交流が図れる地域コミュニティの構築に努める。 携帯電話やスマートフォン等を介して、いじめや犯罪の被害者や加害者にならないよう、正しい使い方と使う人のこころの育成に努める。		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 子ども会活動推進事業	2 碧南市女性団体連絡協議会補助事業	
3 親子ふれあい活動推進事業	4 地域「おやじの会」活動事業	
5 P T A活動事業		

イ 青少年育成環境の充実（3事業）

主要施策の方向		
青少年健全育成活動の情報交換や共有化を行い、各活動の実施時期に合わせた啓発に努める。 青少年育成団体などへの指導とその育成に努めるとともに、連携を強化し、青少年が楽しみながら自主的に学ぶ機会の提供に努める。また、環境美化活動などの地域活動への青少年の参加を促進し、各種体験活動の機会の充実に努める。		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 碧南市青少年育成市民会議事業	2 青少年育成推進員活動事業	
3 青少年問題協議会運営事業		

ウ 青少年リーダーの育成（4事業）

主要施策の方向		
様々なイベントの企画運営及び地域のボランティア活動への参加を通じて、若手グループの育成支援を行い、青少年活動の活性化を図る。 また、他団体や世代間交流を促進し、活動の活性化を支援することで、次世代の地域の担い手となりうる人材の育成を行う。		

事業内容	担当課等	生涯学習課
1 成人式実施事業	2 プレイメイト活動事業	
3 H E X P O S T A F F 活動事業	4 碧南市スカウト育成連絡協議会補助事業	

(5) 芸術文化の振興

ア 芸術文化振興体制の強化（2 事業）

主要施策の方向		
市内外の施設間の連携を強化し、事業や運営方法などの情報交換に努める。また、施設の運営方法や利活用のあり方を見直し、利用しやすい施設運営に努める。 小中学校などの教育機関、各種活動団体との連携を強化し、芸術文化への市民の興味を高め、利用者の拡大を図る。		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑維持管理事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 彫刻維持管理事業		

イ 自主運営事業の充実（4 事業）

主要施策の方向		
市民に豊かな芸術文化を提供するために、市内外の関係機関や専門家、市民団体と連携し、質の高い自主事業の開催に努める。また、アウトリーチ活動を通じ、芸術文化に触れる機会の充実に努める。 伊藤証信や藤井達吉といった、施設に縁のある人物の調査・研究と、それらを理解するうえで役立つ資料や作品の収集・保存に努め、教育面も含め、施設の存在価値を高めるような事業を展開する。		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑運営事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 美術館事務管理事業	2 美術館協議会運営事業	
3 美術品運営事業		

ウ 芸術文化団体活動と教育普及の充実（1 事業）

主要施策の方向		
文化協会や社会教育関係団体など、積極的に活動する芸術文化団体への支援や団体相互の交流の機会を充実させ、活動の活性化を図る。また、団体発展のため、指導者などの人材育成を図り、優れた芸術文化活動の定着に努める。 小中学校などとの連携を図るとともに、市民向けの講演会やワークショップを通じて、広く芸術文化教育の普及に努める。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（文化創造課）
1 社会教育事務管理事業		

エ 広報・情報発信の強化と施設等の整備（４事業）

主要施策の方向		
市内外からの入場者数を増やし、知名度の向上を図るため、これまでの広報活動に加え、施設間の連携やマスメディアなどを活用した積極的な情報発信に努める。 施設の計画的な改修により、市民が満足して利用できる施設整備に努める。		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑維持管理事業	2 無我苑運営事業	
3 無我苑費臨時事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 美術館施設管理事業		

(6) 文化財の保護と活用

ア 文化財の調査と保護（４事業）

主要施策の方向		
市民の協力を得ながら、貴重な文化財の調査研究を進め、積極的に指定を行う。また、有形文化財だけではなく工芸技術などの無形文化財や、囃子・三番叟・チャラボコといった民俗文化財の伝承、保存に努める。		
事業内容	担当課等	文化財課
1 文化財保護審議会運営事業	2 文化財調査事業	
3 指定文化財保存事業	4 大浜陣屋広場・旧大浜警察署維持管理事業	

イ 市史史料・民俗資料の整理と活用（１事業）

主要施策の方向		
貴重な史料の散逸を防ぐため、市史史料・民俗資料を収集しその整理と活用にあつめる。また、碧南出身・ゆかりの偉人についても調査研究し、顕彰にあつめる。 蓄積された市史史料・民俗資料の積極的な活用に向け、保管施設の整備にあつめる。		
事業内容	担当課等	文化財課
1 市史資料調査事業		

ウ 啓発事業の推進（１事業）

主要施策の方向		
市民に対する積極的な周知や PR による保護意識の高揚にあつめるとともに、子どもたちに文化財を伝えるための体験機会の創出にあつめる。		
事業内容	担当課等	文化財課
1 歴史系企画展開催事業		

(7) 活用される学術資源の充実

ア 利用者に応じたサービスの提供（６事業）

主要施策の方向	
「碧南市子ども読書活動推進計画」及び「碧南市の図書館サービス計画」を推進し、	

資料を充実させるなど、あらゆる人が利用しやすい図書館づくりに努め、生涯にわたる読書活動の支援を行う。 “碧南の図書館友の会”を始めとするボランティア団体との交流や連携を強化し、市民との協調を図り、市民とともに歩む図書館づくりを推進する。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（文化創造課） （市民図書館）
1 図書館協議会運営事業	2 図書館用図書整備事業	
3 図書館利用促進事業	4 ボランティア活動推進事業	
5 南部分館運営事業	6 中部分館運営事業	

イ 図書館機能の充実（6事業）

主要施策の方向		
「知る権利を保障する」施設として、利用者の求める情報を的確に提供できる環境の整備や電子媒体も含めた情報源の収集を進める。 地域の文化を大切にする図書館として、市政情報コーナーの充実を図り、郷土資料の収集に努めるとともに、碧南に関するレファレンス事例のデータベース化を進める。 本館・分館・公民館図書室のネットワーク体制を整備するとともに、学校を始め他の機関との連携を深め、利用しやすい図書館づくりを推進する。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（文化創造課） （市民図書館）
1 図書館事務管理事業	2 図書館施設維持管理事業	
3 図書館コンピュータシステム運営事業	4 中部分館施設管理事業	
5 中部分館臨時事業	6 市民図書館費臨時事業	

ウ 博物館活動の充実（6事業）

主要施策の方向		
海浜水族館においては、水族館の使命でもある、野生生物を始めとする自然環境の保護・種の保存活動の充実と技術の向上に努める。 また、学校と連携し、子どもたちが生き物調査を行う機会を設け、環境や生き物の生息状況の変化に気づき、自然環境に関心をもつ子どもを増やすように努める。 藤井達吉現代美術館においては、当地出身で日本近代工芸の先駆者のひとりであった藤井達吉の顕彰、子どもたちを始め幅広い世代へ向けた教育普及事業、まちづくりの拠点施設としての役割という柱のもと、美術に関わる情報を発信し、生活の豊かさや心のゆとりをもたらす美術館となるように努める。		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 企画展開催事業		
事業内容	担当課等	海浜水族館
1 水族館展示管理事業	2 校外学習実施事業	
3 博物館教育普及活動事業	4 日本産希少淡水魚保護事業	
5 特別展開催事業		

エ 施設の整備（４事業）

主要施策の方向		
施設の劣化に対応し、利用しやすい施設環境の整備に努める。 また、海浜水族館は展示内容（常設展示）の定期的な整備に努めるとともに、施設の老朽化に対して施設改修を行う。		
事業内容	担当課等	海浜水族館
1 施設維持管理事業	2 機器維持管理事業	
3 ビオトープ維持管理事業	4 水族館費臨時事業	

資料 第5次碧南市総合計画における成果目標値一覧表

施策	指 標	指標の説明	計画当初	令和元年度 令和2年度	目標値
2 生きる力を育む義務教育の充実	「義務教育」の満足度	市政アンケートにおける「義務教育」の満足度について「満足」、「ほぼ満足」、「普通」と答えた人の割合	61.5% (平成21年度)	69.0% 63.7%	70.0% (令和2年度)
	「家庭・地域・学校の連携」の満足度	市政アンケートにおける「家庭・地域・学校の連携」について「十分行われている」、「ある程度行われている」と答えた人の割合	35.1% (平成21年度)	44.1% 35.0%	50.0% (令和2年度)
	小中学生朝食欠食率	小中学生へのアンケートにおいて「朝食を食べない」と答えた児童生徒の割合	小学生 3.6% (平成20年度)	4.2% —	小学生 0.0% (令和2年度)
			中学生 9.1% (平成20年度)	10.0% —	中学生 30%以下 (令和2年度)
	学校施設耐震化率	小中学校建物の全棟数のうち耐震性があるもの又は耐震補強済みの建物の棟数の割合	88.9% (平成21年度)	100.0% 100.0%	100.0% (平成26年度)
3 生涯学習環境の充実	生涯学習推進計画の改定	平成13年度に策定した生涯学習推進計画の評価と見直し、計画の改定	—	— —	改定 (平成24年度)
	文化教室、講座等の参加率	各公民館で開催する文化教室などの定員に対する申込者数の割合	88.8% (平成20年度)	78.8% 80.7%	100.0% (令和2年度)
	生涯学習施設の利用率	文化会館、市民プラザ、公民館の利用可能枠に対する利用回数の割合	42.9% (平成20年度)	38.7% 30.4%	45.3% (令和2年度)
4 スポーツの市民が参加する	週1回以上スポーツを行っている市民の割合	市民スポーツ意向調査において「週1回以上スポーツを行っている」と答えた人の割合	27.0% (平成16年度)	37.5% 46.7%	50.0% (平成27年度)
	臨海体育館施設利用率	臨海体育館アリーナの利用可能枠に対する団体利用の割合	77.0% (平成20年度)	69.3% 73.4%	90.0% (平成27年度)
	スポーツ施設改修整備率	耐用年数の半分以上を過ぎたスポーツ施設に対する、施設改修の割合	25.0% (平成21年度)	62.5% 62.5%	50.0% (平成27年度)
5 青少年の健全育成環境の充実	不良行為少年補導件数	市内における喫煙、深夜徘徊などによる補導件数	215件 (平成21年)	140件(新基準) 107件(新基準)	100件 (令和2年)
	中学生ボランティア参加人数	地域の青少年育成行事における中学生ボランティアの参加人数	1,093人 (平成20年度)	933人 28人	2,000人 (令和2年度)
	HEXPO STAFF 登録人数	組織の対象年齢である18～22歳の登録者数の合計	45人 (平成21年度)	53人 60人	60人 (令和2年度)

施策	指 標		指標の説明	計画当初	令和元年度 令和2年度	目標値
6 芸術文化の振興	文化会館	芸術文化関連施設利用率	ホール、展示室、音楽・演劇練習室の利用可能枠に対する利用回数の割合	64.3% (平成20年度)	49.5% 33.5%	71.4% (令和2年度)
		「芸術・文化」の満足度	市政アンケートにおける「芸術・文化」の満足度について「満足」、「ほぼ満足」、「普通」と答えた人の割合	59.8% (平成21年度)	71.2% 64.6%	70.0% (令和2年度)
		文化協会登録者数	碧南文化協会の登録者数	1,388人 (平成20年度)	865人 791人	1,500人 (令和2年度)
	芸術文化ホール	施設稼働率	エメラルドホール・シアターサウスの開館日数に対する利用された日数の割合	62.0% (平成20年度)	64.4% 53.3%	70.0% (令和2年度)
		自主文化事業入場率	音楽・演劇など自主文化事業の入場定員に対する入場者数の割合	63.0% (平成20年度)	69.4% 78.1%	75.0% (令和2年度)
		芸術文化団体主催事業開催数	芸術文化ホールを拠点に活動する団体が主催する事業の開催数	5回 (平成20年度)	4回 3回	8回 (令和2年度)
	哲学たいけん村無我苑	施設稼働率	安吾館、湊々庵の貸出可能回数に対する実使用回数の割合	41.4% (平成20年度)	43.1% 27.8%	53.5% (令和2年度)
		観覧者数	企画展、常設展の総観覧者数	12,000人 (平成20年度)	9,991人 8,093人	12,600人 (令和2年度)
		教育普及事業参加率	講演会・講座などの定員に対する参加者の割合	84.6% (平成20年度)	97.3% 97.6%	90.0% (令和2年度)
	藤井達吉現代美術館	市内小中学校美術教諭との情報交換会開催数	市内の小中学校美術教諭(碧南市教育研修会造形部会)との情報交換会開催数	—	年19回 年10回	年3回 (令和2年度)
		観覧者数	企画展、常設展、共催展の総観覧者数	54,445人 (平成20年度)	57,128人 —	57,000人 (令和2年度)
		教育普及事業参加者数	講演会・ギャラリートーク・ワークショップ参加者数	883人 (平成20年度)	1,841人 444人	1,500人 (令和2年度)
7 文化財の保護と活用	指定文化財件数		市内の指定文化財件数	42件 (平成21年度)	59件 59件	53件 (令和2年度)
	史料集の発刊数		収集された市史史料や碧南出身の人物に関する調査研究の成果として発刊された、碧南市史料及び同別巻の数	70集 (平成21年度)	83集 84集	80集 (令和2年度)
	企画展入場者数		歴史系企画展の入場者数	4,898人／回 (平成21年度)	2,628人／回 1,000人／回	7,000人／回 (令和2年度)
8 活用される学術資源の充実	図書館貸出利用者数		図書館で図書などの資料を借りた人の数	156,397人 (平成20年度)	110,254人 98,296人	160,000人 (令和2年度)
	図書館登録者(市民登録者)数		図書館における書籍などの貸出に必要な利用者カードの市民の登録者数	28,219人 (平成20年度)	31,426人 31,928人	30,000人 (令和2年度)
	海浜水族館展示種類数		海浜水族館で展示する生物の種類数	300種 (平成20年度)	254種 281種	300種 (令和2年度)
	海浜水族館年間入場者数		海浜水族館の年間入場者数	131,371人 (平成20年度)	223,662人 150,057人	140,000人 (令和2年度)

令和3年度（令和2年度対象）
碧南市教育委員会 点検評価報告書

発行・編集 碧南市教育委員会

〒447-8601 碧南市松本町2-8番地

電 話 0566-95-9917

FAX 0566-41-7281

E-mail kshomuka@city.hekinan.lg.jp